

自分の足で切り開く未来 - 「立志」南中BIG WALK -



撮影場所：吉良町海岸
20km地点/40kmコース

CONTENTS

共に学ぶ.....16	健康あらかると.....22
みんなの広場.....18	情報あらかると.....24
まちかどフォトニュース.....20	Monthly News30
	まちの便利帖.....32



特集

施政方針と予算 バランスシート&行政コスト計算書 町の福祉制度

平成15年度 施政方針と予算

**夢と活力のある
まちづくりをめざして**



我が国の経済は依然として低迷を続け、明るい展望が開けない中、幸田町を取り巻く行財政の環境も大変厳しい状況にあります。

そのような中、平成15年度の予算編成に当たっては、事務事業の簡素効率化の徹底など、さらなる行政改革に取り組むとともに、継続懸案事業を積極的に取り入れ、環境、福祉、防災など、時代の要請に応えるべく総合的かつ計画的な行財政運営を進めることに重点を置きました。本町がバランスよく発展していくため、町民の皆さんからいただいた、ご意見ご要望を可能な限り取り入れた予算編成をしました。

一般会計は、町が行う仕事の大部分をまかなう予算で、町税や国・県からの支出金などを財源にしているものです。町民の皆さんに最も関心の深い予算といえます。

本年度の一般会計予算額は、前年

一般会計

会 計 区 分	平成15年度予算	平成14年度予算	伸び率%	
一 般 会 計	119億5,600万円	108億4,120万円	10.2	
特 別 会 計	土地取得特別会計	5億2,321万8千円	2億2,782万7千円	129.7
	国民健康保険特別会計	20億7,605万4千円	18億5,619万6千円	11.8
	老人保健特別会計	18億7,643万2千円	20億6,096万3千円	9.0
	介護保険特別会計	8億9,935万8千円	8億5,971万6千円	4.6
	通所介護サービス特別会計	1,135万6千円	1,177万8千円	3.6
	農業集落排水事業特別会計	7億4,535万5千円	5億7,261万5千円	30.2
	下水道事業特別会計	9億2,638万1千円	10億3,004万6千円	10.1
小 計	70億5,815万4千円	66億1,914万1千円	6.6	
水道事業会計	収益的支出	6億5,472万9千円	7億225万2千円	6.8
	資本的支出	2億5,936万6千円	3億438万8千円	14.8
	小 計	9億1,409万5千円	10億664万円	9.2
合 計	199億2,284万9千円	184億6,698万1千円	7.9	

**平成15年度
当初予算**

企業会計は、税金を使わず、一つの会社のように独立採算制で事業・経理を行うものです。本町では、水道事業会計がこれにあたります。

本年度は、配水管の布設替工事の減少などの理由により、前年度より4,752万円減（収益的支出）となっています。

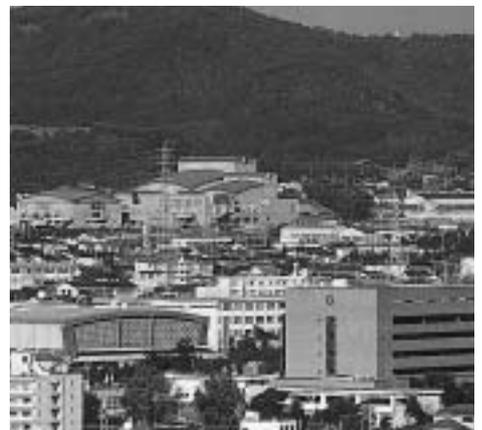
企業会計

特別会計は、特別の財源で特別の事業を行うもので、国民健康保険事業など7つの会計があります。

本年度の総額は、前年度と比べて、金額で4億3,901万円、率では6・6割増となっています。

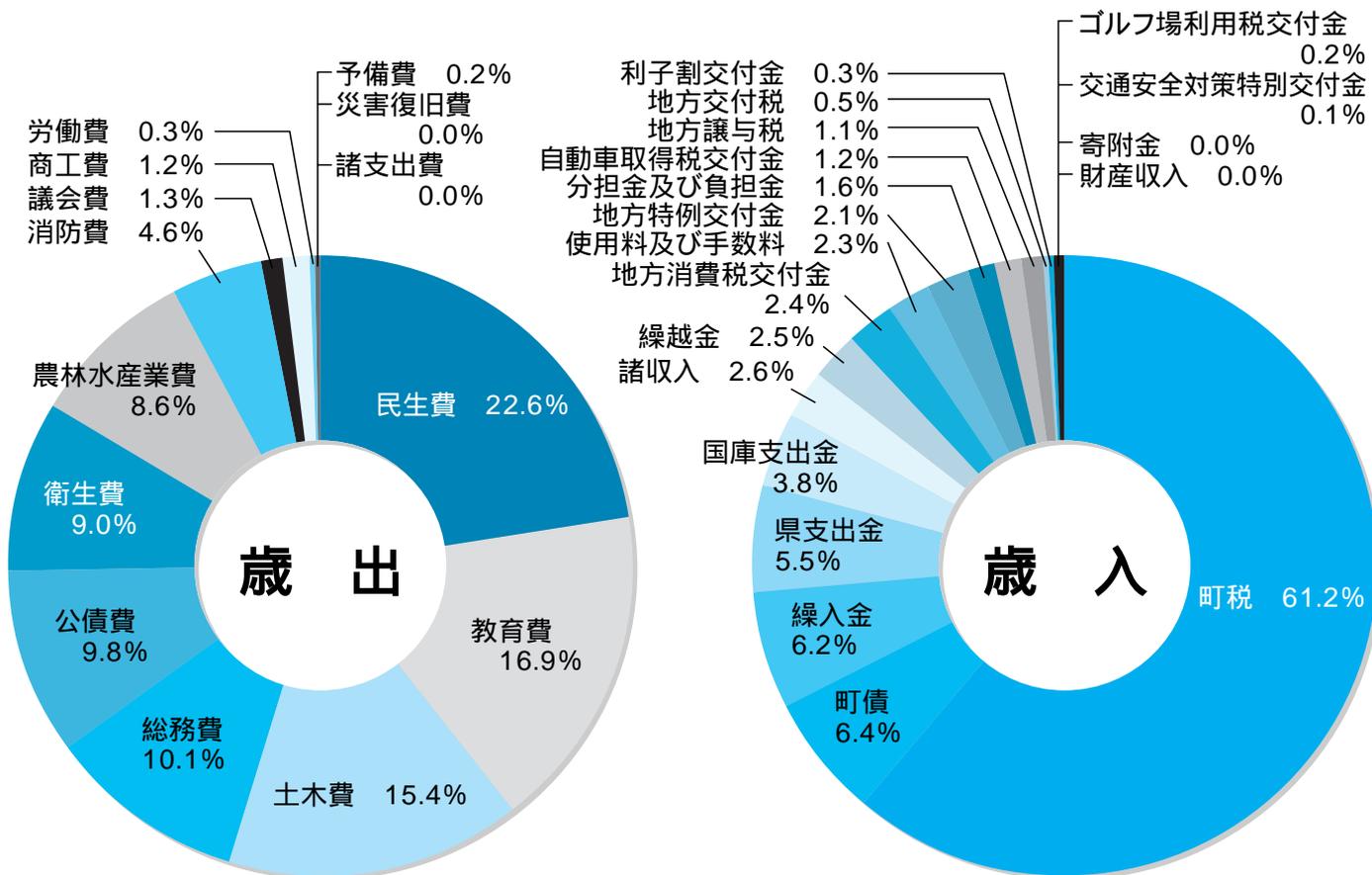
特別会計

度と比べて金額で11億940万円、率では10・2割増となっています。



特集 1

平成15年度当初予算の一般会計は、119億5,060万円。
重点的かつ効率的な財源配分。



歳出

歳出を費目別に見ると、民生費が全体の22.6%を占め、次いで教育費、土木費となっています。前年度と比較する伸び率では、坂崎小学校木造校舎改築が始まる教育費と、農村振興総合整備の本格的な実施による農林水産業費が、ともに20%を超える結果となりました。

歳入

歳入の内訳を見ると、最も大きな割合を占めているのが町税で、全体の61.2%、前年度に比べ0.6%減となっています。法人町民税は前年比1.3%増となりました。固定資産税は、新增築家屋の増があるものの評価基準の改正などによる家屋分の減少などで2.2%減となりました。そのほかの科目については、おおむね前年並みと見込んでいます。

主な区分の内容

歳入

1年間のすべての収入
【町税】町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など。
歳入の中心となる貴重な財源。
【町債】大きな事業を行うために、国や金融機関などから借りるお金。

【繰入金】積み立てられた基金（預金）や、ほかの特別会計から繰り入れられるお金。

【国庫（県）支出金】特定の事業の財源の一部として、国（県）から支出されるお金。

歳出

1年間のすべての支出
【民生費】お年寄りや子ども、障害者などの福祉や医療などに使われるお金。

【教育費】小・中学校、ハツピネス・ヒル・幸田の運営や生涯学習講座などに使われるお金。

【土木費】道路や橋、公園の整備などに使われるお金。

【総務費】町職員の給与や町の財産の管理などに使われるお金。

【公債費】町債を返済するお金。

施策の方針

人がつどい

笑顔あふれる都市づくり

【都市基盤と住環境の整備】

土地区画整理

まちづくりの基本である土地区画整理事業は、平成15年度中に大草山添地区の完了と、野場地区の組合設



整備の進む相見地区

立を目指します。

新駅誘致関連の相見地区については、北部地区発展のため引き続き整備を進めます。

また、まちの玄関口ともいえる幸田駅前地区は、中心市街地活性化事業基本計画に基づき、事業化に向け調査を進めます。

道路整備

名豊道路と連携する芦谷荻1号線を始め、岩堀線などの都市計画道路、および生活道路の舗装や側溝などの整備を進めます。

また、市街化調整区域内の道路は、農村振興総合整備事業の本格的実施により、総合的に整備を進めます。

上水道

【収益的支出

6億5、472万円】

【資本的支出

2億5、936万円】

上水道は、町民の様々な活動を支える重要なライフラインです。「いつでも、どこでも、低廉かつ安全でおいしい水」を供給することを目指し、建設改良事業の第1次拡張事業をはじめ、地震などの災害に強い水道づくりのための整備を推進していきます。

下水道

【16億7、174万円】

本町の重点施策の一つである下水道整備は、環境保全と良好な住環境を確保するため、引き続き整備を進めます。

公共下水道は、宅内接続の啓発に努めるとともに、引き続き整備に努めます。

農業集落排水事業は、残すところ上六栗地区の整備のみとなりました。平成16年度の供用開始を目指し、処理場上部の建設、管路工事などを進めます。

高度情報化推進

【3、726万円】

行政サービスの向上を目指し、電子自治体への取り組み、ケーブルテレビの光ケーブル網を活用した行政文字情報の提供を進めます。



整備の進む、上六栗地区の農業集落排水施設

町民一人当たりの 予算額の使い道(一般会計)

予算額を平成15年3月1日現在の3万4,108人で割って算出しました(1円未満四捨五入)。

35万375円

(32万1,211円/9.1%増)
(前年度金額/対前年度増減率)

1	民生費	7万9,319円(7万4,636円/6.3%増)
2	土木費	5万4,073円(4万8,525円/11.4%増)
3	教育費	5万9,022円(4万8,200円/22.5%増)
4	公債費	3万4,415円(3万5,852円/4.0%減)
5	総務費	3万5,519円(3万3,944円/4.6%増)
6	衛生費	3万1,543円(2万8,002円/12.6%増)
7	農林水産費	2万9,980円(2万4,765円/21.1%増)
8	消防費	1万6,053円(1万4,966円/7.3%増)
9	議会費	4,540円(4,603円/1.4%減)
10	商工費	4,146円(4,501円/7.9%減)
11	労働費	1,086円(1,055円/2.9%増)
12	その他	679円(2,162円/68.6%減)

自助・互助・公助で支える 幸せづくり

【健康の増進・福祉の充実】

健康づくり

【1億6、773万円】
国が策定した「健康日本21」の理念を踏まえ、生活習慣病の第1次予防を重点に、町民の主体的な健康づくりを支援する事業の展開に努めます。

また、痴呆予防事業の拡大、「ここにこ こつたつ子プラン21」による母子保健事業など、「健康の町」にふさわしい活動を推進します。

福祉医療・障害者福祉

【3億4、237万円】

高齢者・母子・父子・障害者・乳幼児など、受給者が安心して医療を受けることができるよう、各種給付制度の普及と、効果的な運用に努めます。

また、精神障害者の全疾病入院に係る医療費の給付拡大を図ります。

老人福祉・介護保険

【10億7、437万円】

施設介護サービスの充実を図るため、北部地区に平成17年度開業予定の特別養護老人ホーム(民間事業者)への支援を行い、町内待機者の削減に努めます。

また、介護保険制度は、第2期介護保険事業計画に基づく節目の年であり、さらにサービス供給体制の充実を図ります。

児童福祉・菱池保育園移転改築

【5億9、221万円】

平成12年度に策定した児童育成計画(エンゼルプラン)に基づき、子育て支援対策を総合的・計画的に推進します。

また、放課後児童対策については、放課後児童クラブの全小学校区での開設を進めます。

9月に開所予定の菱池保育園と子育て支援センターでは、保育のニーズに添った保育サービスの実現と、育児不安などの相談指導、子育てサ

ークル活動の育成など、子育て支援事業を充実します。

国民健康保険

【20億7、605万円】

国民健康保険は、町民の医療の確保、健康の保持に大きな役割を担っていますが、医療費の増加などの問題を抱え、事業の運営は大変厳しい状況にあります。基金の適正な管理運用、一般会計からの繰り入れなどにより、いつでも安心して医療が受けられるように努めます。

然るべき 未来を拓く産業づくり

【産業振興】

農林業

【3億4、160万円】

農業を取り巻く情勢は、需要の低迷、輸入農産物の増大、米の生産調整など、生産者にとって厳しい状況が続く、その反面、食品の安全性への関心はますます高まっています。

地域農業マスタープラン、農業振興地域整備計画のもと、生産コストの低減、新技術導入による生産体制の確立を行い、農業者の高齢化対策や後継者の確保、さらには、経営構造対策によるナス団地の整備を進めるなど、経営の安定に資する施策を、生産者・農協などと一体になって展

開します。

林業振興は、引き続き林道の開設・改良、造林補助、緑化推進などの施策を展開します。

畜産振興は、家畜排泄物の適正管理と、循環型農業の一端を担う良質な堆肥づくりを目指し、生ごみの堆肥化を視野に入れた堆肥流通の活性化に努めます。

農村振興総合整備事業は、平成14年度から5か年の計画に基づき、農業生産基盤や住みよい農住環境のための集落道・防災施設などの整備を進めます。

商工・観光

【1億3、446万円】

消費の低迷により、町内の商店のおかれた環境は大変厳しい状況です。消費者ニーズに応えるための施策を、商工会と連携をとりながら展開します。

観光面では、自然との調和を図った、家族参加型の観光資源の発掘に努めます。



菱池保育園完成予定図





の一端を担っていきます。
 町民のふるさとづくりの一環として、夏まつり、凧揚げまつりなどイベントの充実を図り、人間性豊かな環境づくりに努めます。

ハッピーネス・ヒル・幸田

【8億266万円】

町民会館、図書館、町民プールの連携した企画運営を図ることにより、町民に身近で親しみやすい場所の提供に努めます。

スポーツ振興

【6、262万円】

各区のスポーツ行事の補助、町民大運動会・駅伝を始め、各種スポーツ教室などを引き続き開催するとともに、ニユースポーツの普及なども積極的に進めます。

学校教育

【10億1、710万円】

学校は、次世代を担う児童生徒が、国際化や情報化に柔軟に対応できる能力を、自然との共生を考え、たくましく、そして感性と創造性豊かな力を育む場としていかなければなりません。児童生徒の「生きる力」を育む学校教育を目指し、各小中学校に少人数教育対応教員を新たに配置して、きめ細やかな教育を展開します。

情報化教育は、小学校に情報教育アドバイザーを継続配置します。ま

た、緊急地域雇用創出特別基金事業を活用し、全ての学校で図書整理・データベース化を図り、学校図書館の整備に努めます。

教育施設の整備は、学校施設の安全性確保のため、耐震診断を完了させ、耐震補強工事の実施設計を行います。坂崎小学校木造校舎改築工事など緊急性の高いものから整備を行います。

児童生徒の不登校対策は、少年相談員とスクールカウンセラーが協力して行う教育相談室を設置します。

国際化推進

【2、151万円】

外国人英語教師の配置、中学生の海外派遣事業を引き続き実施するとともに、国際交流協会の活動を支援していきます。



交流と創意で育む 教育文化づくり

【教育の充実・文化の推進】

社会教育

【1億1、220万円】

心の豊かさ、人間性豊かな生活を求める意識が、社会全体で高まっている中、各人が自発的に学習できるように、各種生涯学習講座や大学公開講座を開催します。また、家庭教育学級の実施など、家庭教育の推進にも努めることによって、生涯学習

イミテス

農村振興総合整備事業：農村の総合的な振興を図るために、生産基盤と生活環境の整備を行う事業。

放課後児童クラブ：保護者が就労などで昼間不在の1年生から概ね3年生までの小学生を保育する施設。

経営構造対策：地域農業の育成・発展を支援するため、農業者の合意形成や生産・流通・都市農村交流などの施設整備を行い、農業構造を変革していく事業。

緊急地域雇用創出特別基金事業：現在、失業している人が安定した職業につくまでの「つなぎ」的な雇用（臨時）就業の場を作り出す事業。

新総合通信ネットワーク：地上系防災業務無線に代わる、高度情報化ならびに地震災害に強い衛星系無線機能を併せ持った無線通信網。

菱池遊水地：上流域からの流出増に対処するための施設。洪水時、その水の一部を遊水地に貯留することにより、洪水のピーク流量をカットし、本流である広田川への影響を低減させる。



放課後児童クラブ

響き合う

人と自然の環境づくり

【環境の保全と整備】

災害・治山・治水

【5、1111万円】
既定の地域防災計画の見直し、防火施設・資機材の整備などの地震強化対策の充実、そして、災害発生時における初動体制の確立を推進します。さらに、新総合通信ネットワー

クを利用して災害時に強い情報網の構築を図ります。

治山対策では、松食い虫被害の著しい地区の樹種転換を促進し、新たな森林の育成を図ります。

治水対策は、広田川の改修促進と菱池遊水地の整備について、引き続き検討をします。

また、懸案であった大井池の改修は、農業の利用だけでなく、下流域の防災対策など多角的な整備を進めます。

環境衛生

【6億8、198万円】

環境問題の中で、ごみ問題は最も深刻な状況にあり、ごみの減量化、資源化および施設整備は、早急の課題となっています。循環型社会の構築を目指し、分別収集の周知徹底を図るとともに、一般廃棄物最終処分場整備の早期実現に向け、用地の確保および整備を進めます。

公害防止

【2、223万円】

公害の未然防止と発生源対策を図り、環境の保全に努めます。また、策定を進めてきた環境基本計画に基づき、積極的に地球環境問題にも取り組みます。

楽しみと信頼を築く

行財政づくり

【安全な生活】

コミュニティ

【718万円】

ふれあいあふれる地域コミュニティを推進するための活動の助成や、拠点となる施設整備を促進し、幸田彦左まつりへの参加など、「コミュニティ活動を通じて心の和む「ふるさと」をつくりあげます。」

消防防災

【5億3、857万円】

消防防災活動の拠点となる、消防庁舎建設の実施設設計を行うとともに、消防車両の整備や救急救命士の養成、救急・消防隊員の技術・資質の向上を図ることで、町民の生命・身体・財産を守り、安全なまちづくりを進めます。

交通・防犯

【2、882万円】

交通安全施設の充実、安全教育の徹底を図ります。また、緊急地域雇用創出特別基金事業を引き続き活用して、高齢者家庭訪問を実施していきます。

防犯対策は、自主防犯活動の推進、防犯灯の整備に努めていきます。

行政改革

地方分権が進む中、住民に対する説明責任が求められており、バランスシートと行政コスト計算書（P8～11参照）を有効に活用し、コスト意識をもった事務事業に努めます。

また、第7次行政改革大綱の策定を進め、町民の皆さんの行政改革に対する強い期待を踏まえ、毎年定期的に改革の進行状況を公表するとともに、町議会および行財政改善調査会に対し、助言、提言などを求めていきます。

以上、施策の概要について述べてきましたが、諸施策の実現にあたっては、町民の皆さんと共に進みながら、「夢のある住みよい幸田 心のかよう活力あるまちづくり」を目指していききたいと思えます。



多角的な整備を進める大井池



バランスシートと行政コスト計算書の仕組みを見てみよう

最初に【図1】を見てください。バランスシート（貸借対照表）の概略です。左側にあるのが借方、右側が貸方といえます。借方にはこれまで獲得した資産を表しています。つまり、町民が将来にわたり利用できる資産の価値の総額です。右側の貸方は、負債と正味資産を表します。負債は、将来にわたり返済する金額を表し、固定負債と流動負債があります。この資産と負債の差額が正味資産となります。

次に【図2】の行政コスト計算書です。これは企業でいう損益計算書のことです。一会計年度の間で発生した収益と費用を対比させ、収益が費用を上回れば利益が、その逆のときは損失が計上されます。損益計算書という名称が、利益の追求を目的としない自治体会計にはなじまないため、「行政コスト計算書」と呼ばれています。

普通会計のバランスシートを見てみよう

【表1】から、まず始めに資産の部を見てください。平成14年3月31日現在で、町の資産総額は約514

特集2 バランスシート 行政コスト計算書

- 町の資産や負債はどのくらい？ -

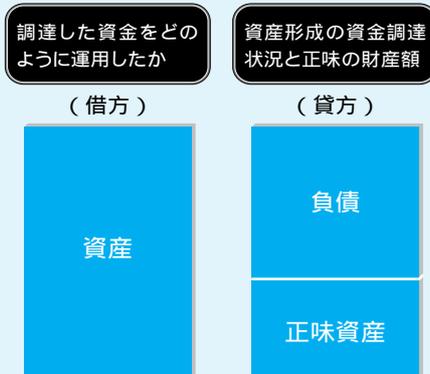
一般的に市町村の会計は、単年度の現金の出入りだけを表しているものです。しかし、単年度の現金の流れだけでは、資産や負債（借金）などのストックに関する情報がわかりづらく、財政状況を把握できないということがいわれています。

そこで町では、国（総務省）が示した作成マニュアルに基づいて、民間企業が行っている会計手法を取り入れて、幸田町のバランスシートや行政コスト計算書を作成しました（平成14年3月31日現在）。

億円となっています。その内訳は、有形固定資産が約466億円で、資産全体の90・6割を占めています。そのほかの資産として、出資金や基金などの投資等が約29億円で5・7割、現金や預金などの流動資産が約19億円で3・7割となっています。資産の大部分を占める有形固定資

産の内訳を見てみると、小中学校やハッピーネス・ヒル・幸田の施設などに関係する教育費や、道路橋梁や町営住宅など、社会资本整備に関係する土木費で、有形固定資産全体の78・1割を占めていることが分かります。反対に、衛生費は、約2億円と少ない資産になっていますが、これは、ごみ処理や火葬場など、近隣の市町村に委託して、資産を持たずに行政運営してきたことによるものです。次に、負債について見てみると、内容としては、これまで取得した資産の資金調達先と、現在どれだけの債務が残っているか、その額が示されています。そのうち、長期にわた

【図1】バランスシート（貸借対照表）



【図2】行政コスト（損益）計算書



円、翌年度に返済すべき地方債償還金が約10億円となっています。また、退職給与引当金については、町の職員が年度末に全員退職した場合の退職金の額です。実際には、今すぐ支払うものではありませんが、将来発生するものとして負債計上しています。正味資産については、資産と負債の差額として求められます。今まで



行政コスト計算書を見てみよう

町が、町民の皆さんに対して、人的サービスや給付サービスなどを行った町民一人当たりの行政コストは、29万2,990円となりました。

【表3】を見ると、物にかかるコストと移転支出的なコストが、ほぼ同額となっています。しかし、行政コスト計算書では、実際に支出していない減価償却費や退職給与引当金の繰入額などの非現金支出金が計上されていますので、実際に支出した

経費とは異なりますが、物にかかるコストと移転支出的なコストで66・4割を占めています。町民一人あたりにすると、19万4,604円が物にかかるコストと移転支出的なコストとしてかかっていることになりました。

将来的には、この行政コスト計算書を役場で行っている事業ごとに算出し、次ページに掲載している行政評価と連携させ、より効率的な事務事業の検討材料として活用すれば、長期的なコスト意識を醸成することにつながると思います。

[表3] 幸田町行政コスト計算書(平成13年4月1日～平成14年3月31日)

()の数値は、町民一人当たりの金額
(平成14年3月31日現在人口3万3,376人)

(行政コスト)		(収入項目)	
行政コスト合計	97億7,885万円(29万2,990円)	収入合計	102億8,099万円(30万8,035円)
1 人にかかるコスト	28億1,450万円(8万4,327円)	1 使用料・手数料等	6億9,136万円(2万7,114円)
(1)人件費	25億8,550万円(7万7,466円)	2 国庫(県)支出金	5億4,055万円(1万6,196円)
(2)退職金給与引当金繰入額	2億2,900万円(6,861円)	3 一般財源	90億4,908万円(27万1,125円)
2 物にかかるコスト	32億4,517万円(9万7,230円)		
(1)物件費	13億1,110万円(3万9,282円)		
(2)維持補修費	2億9,484万円(8,834円)		
(3)減価償却費	16億3,923万円(4万9,114円)		
3 移転支出的なコスト	32億4,995万円(9万7,374円)	国庫(県)支出金償却額	3億6,394万円(1万904円)
(1)扶助費	5億125万円(1万5,018円)		
(2)補助費等	11億9,846万円(3万5,908円)		
(3)繰入金	12億6,380万円(3万7,866円)		
(4)普通建設事業費(補助金等)	2億8,644万円(8,582円)		
4 その他のコスト	4億6,923万円(1万4,059円)		
(1)災害復旧事業費	4,391万円(1,316円)		
(2)公債費(利子)	4億2,188万円(1万2,640円)		
(3)不納欠損額	344万円(103円)		
一般財源等増額(正味資産)	8億6,608万円(2万5,949円)		
合 計	106億4,493万円(31万8,939円)	合 計	106億4,493万円(31万8,939円)

特集2

行政評価を 試行的に始めました

行政評価とは、事務事業の目的と手段を明確にして、成果指標をもとに町民の視点にたつて改善を繰り返すシステムで、妥当性、有効性、達成度、効率性の4項目について評価し、総合評価としてA～Dの4つの分類に区分しました。

- A評価 積極的・計画どおりに事業を進めている
- B評価 事業の進め方に改善が必要である
- C評価 事業規模や内容の見直しが必要である
- D評価 事業の抜本的な見直し・廃止が必要である

この行政評価は職員も馴染みがない、評価表を作成する上で職員の意識改革を図りながら、平成13年度決算に基づいて事務事業の評価を行ってきました。また、外部の視点ということから、行財政改善調査会委員のかたにも評価をいただきました。しかし、今回の評価が絶対なものではありません。町民一人ひとりが、行政についていろいろな見方、意見や要望などがあると思います。そういった町民の声を数多くお聴きし、町民の皆さんと共に進みながら、今後の町政を展開していきます。

主な事務事業	担当課	事業費	評価	コメント
庁舎受付案内	総務課	211万4千円	B	案内業務は必要であると考え。案内板の設置の工夫などを検討をする必要がある。
テレホンサービス	企画情報課	12万8千円	D	情報媒体の高度化により、電話機での情報提供媒体としての使命は終了したと考える。時代の流れから廃止の方向で検討する必要がある。
町税徴収事務	税務課	5,462万6千円	B	徴収率の向上のため、納税勧奨職員の活用を検討する必要がある。
放課後児童対策	住民児童課	944万8千円	B	ほかの自治体の利用料と比較すると本町の場合の利用料は安価であり、今後事業の拡充に併せて検討する必要がある。
老人福祉センター管理運営	福祉介護課	1,770万4千円	A	社会変化、施設の規模や老朽化の点から、設備の更新などの検討を加えながら、時代に適合したサービスを提供していく必要がある。
節目歯科健診	健康環境課	39万9千円	C	啓蒙活動により、受診勧奨をしていくことが必要である。
記念樹贈呈	産業課	32万7千円	D	利用者数が対象者の半数以下で、植樹場所、花などに交換する人など、問題も多い。廃止を含め事業の抜本的見直しが必要である。
(仮称)相見駅周辺開発整備	都市計画課	1億901万1千円	A	事業の早期完成が期待される。それには補助金・助成金などの増額が不可欠であり、上位機関及び組合との密なる調整が必要である。
自主防災組織育成	消防課	340万9千円	B	近隣市町村の状況からして、本町は先進町である。機械器具の装備品、または使用頻度を考慮し、地震対策などに積極的に推進していく必要がある。
消防水利整備	消防署	2,361万2千円	A	近隣市町の充足率と比較して本町は88%強と高い。消火栓、防火水槽、自然水利など、バランスある配備を積極的に進める必要がある。
小学校児童健康診断委託	学校教育課	355万7千円	A	児童を漏れなく健診することで、各種疫病の早期発見・早期治療ができ、事業効果は高い。
生涯学習講座	生涯学習課	1,409万5千円	B	町民の事業に対する要望も多様化しているが、各講座の定員にも限りがある。受益者負担も含め今後考慮していく必要がある。

試行的に評価をした21事業について、右記の結果となりました。なお、抜粋として掲載しましたが、今後対象事業を拡大し、行政評価システムを見直しながら取り組んでいきたいと思っております。

A評価	13事業
B評価	5事業
C評価	1事業
D評価	2事業

問合せ 監査委員事務局 ☎62 - 1111 (内線340)

知っていますか？

町の福祉制度



各種制度を
ご利用ください

老人保健制度

対象者は5歳以上

老人保健で医療が受けられるのは、満75歳以上のかたです（一定の障害のあるかたは、65歳以上が対象になります）。

なお、昨年10月に老人保健制度の改正があったため、経過的に、昭和7年9月30日以前に生まれたかたは、75歳前でも老人保健の対象になります。

自己負担は1割か2割

すべての医療機関で医療を受けたときに支払う自己負担（窓口払い）は、外来・入院ともにかかった費用

の1割です。

ただし、次のとおり一定額以上の所得がある場合は、自己負担は2割になります。

老人保健の対象者の課税所得が、124万円以上のかた

老人保健の対象者の同一世帯内に70歳以上の高齢者がいる場合で、そのかたの課税所得が124万円以上の場合

* 該当しても、収入が637万円（世帯内にほかの老人保健の対象者または70歳以上の人がいない場合は450万円）に満たないことを届けた場合は、1割負担になります。

入院の自己負担は
限度額が設定されています

入院の場合も自己負担額は1割

	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	入院・世帯単位
一定以上所得者	4万200円	7万2,300円+1% (4万200円)
一般	1万2,000円	4万200円
低所得者	8,000円	2万4,600円
		1万5,000円

「+1%」は、医療費が36万1,500円を超えた場合、超過額の1%が追加負担となります。（ ）内の金額は、年4回以上該当した場合の4回目以降の額です。

低所得者：世帯全員が住民税非課税のかた
低所得者：世帯全員が住民税非課税であって、かつ、世帯の所得が一定基準以下のかた

（一定以上所得者は2割）ですが、入院の場合は、支払うべき限度額が設定されています。限度額は、表の自己負担分の入院欄の額になります。

高額医療費を支給します

同じ月内に、かかった医療費の自己負担額が一定限度額を超えた場合は、その超えた額について、後で払い戻しを受けることができる制度（高額医療費支給制度）があります。申請場所 福祉介護課窓口
申請時の注意点 特定疾病患者は、自己負担額が1か月1万円までとなります。入院時の食事や差額ベッド代などは、支給対象になりません。

老人保健の対象者は
更新が必要です

老人保健の対象者の所得状況は、毎年変更することから、7月1日現在の世帯状況および前年所得に基づく負担区分の判定を行います。毎年7月末までに、更新の手続きが必要です。

更新の日程などについては、随時福祉医療係からご案内します。



老人・福祉医療制度

本町では、左表のとおり老人・福祉医療制度を設けています。該当されるかたはご利用ください。

申請に必要なもの 印鑑 健康保険証 対象者であることを証明するもの

福祉医療給付金の申請

福祉給付金支払証明書をお持ちのかたは、2月と8月に申請をしてください。

申請に必要なもの 福祉給付金支払証明書(領収書) 印鑑 振込通帳(受給者名義で郵便局は除きます)

老人医療

制度	対象者	内容
老人医療	昭和9年9月30日以前に生まれたかたで、68歳・69歳のかた(所得制限あり)	一部負担金(自己負担額)は老人保健に準ずる

福祉医療

制度	対象者	内容
乳幼児医療	0～3歳児(満4歳の誕生日の属する月の末日までの乳幼児)	医療保険の自己負担はありません(入院、通院)
	4～未就学児	入院のみ自己負担額を助成
障害者医療	・身体障害者手帳1～3級(じん臓機能障害者1～4級、進行性筋萎縮症1～6級) ・療育手帳A・B判定のかた ・自閉症状群と診断されているかた	医療保険の自己負担はありません
母子家庭等医療	・母子、父子家庭の子が18歳に達する年度末までの母、父、子(児童扶養手当に準ずる所得制限があります) ・父母のいない子が18歳に達する年度末まで	医療保険の自己負担はありません
戦傷病者医療	戦傷病者手帳所持者のうち、項症者、款症者、目症者	医療保険の自己負担はありません
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳・患者票をお持ちのかた(町内在住1年以上)	精神疾患に限り ・通院医療費自己負担額の全額助成(患者票) ・入院医療費自己負担額の2分の1助成(手帳または患者票)
	のうち精神障害者保健福祉手帳の1・2級に該当しているかた	精神疾患以外の入院についても医療費負担額の2分の1助成

入院することになったら

住民税非課税世帯のかたは減額されますので、「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」の手続きをしてください。

こんなときは届け出を

すでに福祉医療制度を受給されているかたで、次の表に当てはまるかたは、福祉介護課福祉医療係で届け出をしてください。

こんなときは	必要なもの	いつまでに
ほかの市区町村から転入したとき	印鑑 保険証	14日以内に
ほかの市区町村に転出したとき	印鑑 医療受給者証	転出したとき
住所が変わったとき(転居)	印鑑 医療受給者証	14日以内に
加入している医療保険が変わったとき	印鑑 保険証 医療受給者証	14日以内に
死亡したとき	印鑑 医療受給者証	—

もしも交通事故にあったら

交通事故にあい、老人保健・福祉医療で治療を受ける場合は、「第三者行為による被害届」が必要です。この届け出がないと、老人保健・福祉医療が使えないことがありますので、交通事故にあつたらすぐに警察に届け、交通事故証明書をもらって

ください。それと同時に、福祉介護課福祉医療係への届け出も忘れずに行いましょう。

届け出に必要なもの 第三者行為による被害届(福祉介護課窓口にあります) 保険証 医療受給者証 印鑑 事故証明書(そろわないときは後日でも可)

*交通事故によってけがをした場合の医療費は、原則として加害者が全額負担すべきものです。したがって、老人保健・福祉医療で治療を受けると、老人保健・福祉医療は受給者の医療を一時立て替え、あとから加害者に費用を請求することになります。

自動車事故被害者のかたへ
介護料支給制度をご利用ください

対象者 自動車事故が原因で重度の後遺障害を持ち、常時(自賠責後遺障害等級1級3号または1級4号)または、随時(自賠責後遺障害等級2級3号または2級4号)の介護を必要とされるかた

支給金額 介護料は月額で、障害の程度、介護に要する費用の負担に応じて、2万9,000円から13万6,880円までの範囲で支給

問合せ 自動車事故対策センター
☎0521-57111537

問合せ

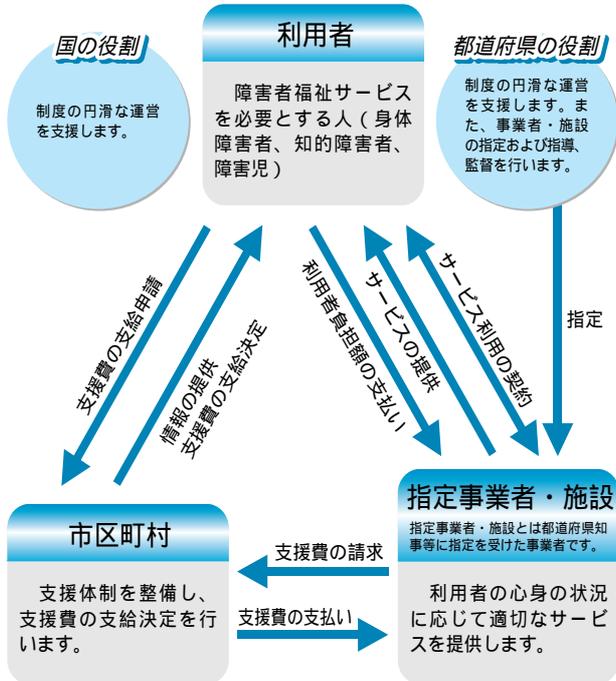
障害者支援費制度 福祉介護課福祉係 ☎62-1111 (内線123)

障害者支援費制度
4月1日から
スタート

平成15年4月から、障害者福祉サービスについて、「支援費制度」がスタートします。支援費制度は、利用者自らがサービスを選択し、契約により事業者との対等な関係でサービスを利用できます。

利用者の手続き

必要なサービスを選択し、申請を



施設入所の支援を行います

身体障害者更生施設、身体障害者授産施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通勤寮、身体障害者療護施設、知的障害者地域生活援助（グループホーム）、心身障害者福祉協会が設置する福祉施設

* 以上の施設の入所者には、入所前に住んでいた居住地の市町村が支援を行います。

行つてください。申請に必要なもの 支給申請書、利用者負担額の算定のために必要な事項に関する書類、医師の診断書（町が必要と認めた場合）* 制度施行前に施設に入所しているかたは、経過措置として4月から1年間は、支給決定を受けたものとみなされます。事業者と契約 サービスを利用する場合には、受給者証を指定事業者・施設に提示して、サービス内容を確認したうえで利用に関する契約を結びます。利用者負担額 利用者または扶養義務者は、サービス利用の費用のうち、負担能力に応じて定められた利用者負担額を事業者に支払います。

**福祉タクシーの利用対象者に
精神障害者保健福祉手帳1・2級のかたを拡大します**

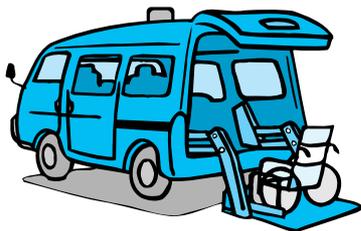
身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかたは、日常生活で外出の便宜を図るためにタクシーを利用された場合、料金の一部を助成します。

対象者 上肢、下肢、体幹、視覚および聴覚障害者で、1から3級および内部障害者1級のかた/療育手帳のAまたはB判定のかた/精神障害者保健福祉手帳の1・2級のかた

* 県条例の自動車税および町条例の軽自動車税の減免を受けているかたは除きます。

助成内容 基本料金および送迎料金(月4枚程度)申請に必要なもの 身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、印鑑

問合せ 福祉介護課福祉係(内線123)



	対象者	サービス名	内容
利用できる居宅サービス	身体障害者 知的障害者 障害児	ホームヘルプサービス	ホームヘルパーが家庭を訪問して、掃除や洗濯、食事の用意などをお手伝いします。
		デイサービス	デイサービスセンターで、作業をしたりお風呂に入ることができます。
		ショートステイ	家族が病気になったときなどに、一時的に利用するものです。
利用できる施設サービス	身体障害者	身体障害者更生施設	リハビリテーションを受けたり、自宅で生活するための訓練を受けるところです。
		身体障害者療護施設	リハビリテーションを受けながら生活することが可能です。
		身体障害者授産施設	仕事ができるようになるための訓練を受けるところです。
	知的障害者	知的障害者更生施設	地域で生活するために必要な訓練を受けるところです。
		知的障害者授産施設	仕事ができるようになるための訓練を受けるところです。
		知的障害者通勤寮	日常生活の訓練を受けながら仕事場に通うところです。
	国立コロニー	重い障害のあるかたが、訓練や作業をするところです。	

* 支援費制度に移行するのは上記サービスのみで、それ以外のサービスについては従来どおりに行います。

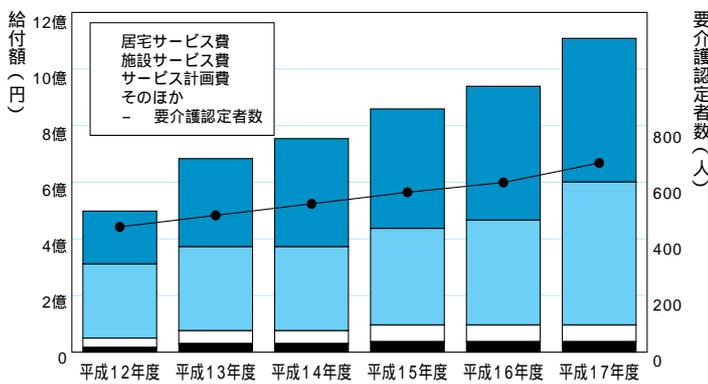
介護保険の 保険料を改定

平成12年からスタートして3年が経過した介護保険制度は、年ごとに利用者や支給する給付費が増加し、順調に制度が運用されるようになりました。

介護保険法では、このような利用量の変化や、サービス内容の変化に

区分	改訂後の額 (改訂前の額)	適用区分
第1段階	年額 1万6,800円(1万5,200円) 参考月額 1,400円(1,267円)	市町村民税非課税世帯で年齢福祉年金受給者および生活保護者
第2段階	年額 2万5,200円(2万2,800円) 参考月額 2,100円(1,900円)	世帯全員が市町村民税非課税の世帯
第3段階	年額 3万3,600円(3万400円) 参考月額 2,800円(2,534円)	世帯で市町村民税の課税者があり、本人は非課税の者
第4段階	年額 4万2,000円(3万8,000円) 参考月額 3,500円(3,167円)	本人の所得が200万円未満で、本人は課税の者
第5段階	年額 5万400円(4万5,600円) 参考月額 4,200円(3,800円)	本人の所得が200万円以上で、本人は課税の者

介護給付費の実績及び計画値



第2期計画においても介護給付については、順調な伸びを見込んで、

平成15～17年度も
順調な伸びを見込む

対応するため、3年ごとに事業計画の見直しや、保険料の見直しを図ることが定められています。
幸田町も平成13年末から、高齢者保健福祉計画等推進会議を開催し、サービス量の見直しおよび、介護保険料の改定作業を進めてきました。
第2期計画の初年度となる平成15年度のスタートにあわせ、見直し作業が完了し、新たな保険料を表の通り確定しました。

計画を作成しました。
平成14年度の見込みで、全体の給付費が約7億6,800万円の給付見込みに対し、計画初年度である平成15年度は、約8億5,300万円、平成17年度では、約11億1,900万円を見込んでいます。各年次の推移はグラフをご覧ください。

介護保険料の軽減措置
平成15年度から実施

低所得者のかたを対象とした介護保



保険料軽減措置を、4月から実施します。
対象者 保険料の段階が、第1段階と第2段階のかたで、前年の収入が42万円以下の場合(家族がいる場合は84万円以下です) 保険料の段階が、第2段階のかたで、前年の収入が94万円以下の場合 居住用以外の固定資産があるかたは除きます。
申請 毎年6月末まで(それ以外の場合は、申請後の部分が軽減の対象になります)

共に学ぶ

考え、行動する
子どもたち

学校へ行こう

校長 星野保夫
全校児童数 509人
男子:268人 女子:241人
問合せ ☎62-0118

幸田小



あいさつ運動

児童会活動
エンジンバリバリグループ（代表委員会）を中心に、あいさつ運動や廊下を走らない運動など、創意ある活動が展開されてきました。あいさつ運動のときは、大きな横断幕を作り、校門でその下を

ふれあい集会は、学習したことを高めたり広げたりする場として、隔週の木曜日の朝、全校合唱と学級発表を行っている子どもたちの全校集会です。

学級発表は、総合的な学習で行っていることを劇や三択クイズ、ビー紙にまとめるなどして紹介したり、協力を呼びかけたりします。また、合唱や合奏、暗唱をしたりします。

全校合唱は、スマイルソンググループが中心になって、お魚天国「ウイズ・ユー・スマイル」「大きな古時計」「友達になるために」「ひろい世界へ」などを2部合唱で歌います。お面をかぶって、歌ったり踊ったりして盛り上げま



全校合唱

くぐる一人ひとりに元気なあいさつをしました。スマイルソンググループ（集会委員会）は隔週の木曜日、各教室に行つて歌声指導をしました。

ふれあい集会



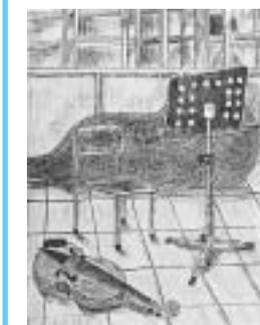
高床式倉庫

す。全校500人余りの子どもたちの歌声が体育館いっぱい美しく響き、聞く人の感動を呼びます。

ほなみ学習
ほなみ学習（総合的な学習）は、本格的に取り組みを始めて5年目になります。

6年生は「みんな みんな みんなしあわせ」をテーマに、一人ひとりがどうしたらみんなが幸せになるかを考え、学習しています。

校内に遊具を増やしたいと考えた子どもたちは、本やインターネットで材料や作り方を調べ、設計図を書きました。そして、たくさんの人に協力してもらって、ターザンロープ、ローラーすべり台、ベンチ式ブランコ、丸太渡り、テーブル、足つぼロードなどを作りました。高床式倉庫は、学区民の大工さんにずいぶんお世話になりました。冬休みにも活動し、丈夫で立派なものができました。また、トイレや自由広場が明るい雰囲気になるように、ペンキを塗ったりしました。これからの幸田小の子どもたちの幸せが見えるようです。



休けいの時のバイオリン
【ドライポイント版画】



3年 永田 萌さん

先生から さっきまでバイオリンの音が響いていたかのように。奥行きなどが、曲線と直線を工夫して表すことができました。



部活前の面【ドライポイント版画】

先生から 部活動で使う剣道の面を、愛着をもってとらえています。面の硬さや反り、材質感を無数の線で表現することができました。



3年 稲吉 恭佑くん





豊かな心・豊かな想像力を身に付けてほしい



山崎 晴子さん
(荻区)

まちの先生



せんせい

荻谷小

「読み聞かせ」

子どもたちには想像力をいっばいに、そして、リラックスできる、楽しい時間にしてほしいと思っています」

子どもたちにとって楽しみな時間であるとともに、集中力を高める場であってほしいと願っているボランティアの皆さん。そんな皆さんだからこそ、子どもたちの表情には敏感です。

「子どもたちの表情はとても素直なんです。楽しいとき、つまらないときなど、目を見ればすぐに分かります。私たちはキラキラと輝かせた目を見たいがた

「まず第一に、本は面白いものなんだってことを知ってほしいんです」

荻谷小学校で、子どもたちに本のすばらしさを教えていただいている「読み聞かせボランティア」の皆さん。このボランティアの代表者が山崎さんです。読み聞かせボランティアは、現在10人で構成され、毎週木曜日の朝活動されています。

「週1回、10分程度の読み聞かせなのですが、



めに、楽しい本を探したり、手に読めるように練習したりしているんですよ」

子どもたちの輝きに満ちた表情から、やる気と元気をもらっていると話される山崎さんは、子どもたちが本を好きになることで、豊かな心や豊かな想像力を身に付けてほしいと願っています。

愛情のこもった本と温かい思いをプレゼントされている子どもたちに、ボランティアの皆さんの願いは届くことでしょう。

町民会館・図書館・町民プール ハッピーネス情報

ハッピーネス・ヒル・幸田
ホームページ
<http://www.happiness.kota.aichi.jp>

図書館で本を借りるには？

図書館で本を借りるには『図書利用カード』が必要です。
このカードは幸田町にお住まいのかた、在勤・在学のかたならどなたでもお作りしています。

まだお持ちでないかたは、一度来館されてカードを作られてはいかがでしょうか。

貸出点数 本・雑誌・紙芝居:5冊
AV資料 ビデオ・CDなど):2点
貸出期間 2週間



『図書利用カード』を作るには希望されたかたの住所・氏名が確認できるもの 免許証・健康保険証など)が必要。在勤・在学の方は社員証・学生証などをあわせてお持ちください。

この本読みました

さいごのまほう

中島 和子著 金の星社



坂崎小4年
三浦真平くん

まじょがさいごのまほうの力で自分が何になりたいのか考えて、ベンチになったお話です。ぼくならベンチになろうとは思わないけど、まじょはみんなのためにベンチになってやさしいと思います。人のために何かできるようにぼくもなれたらいいなと思います。

今月の
休館日
(4/16-5/15)

町民会館 (☎63-1111) 4/21(月) 4/28(月) 5/6(火) 5/12(月)
図書館 (☎63-0001) 4/21(月) 4/28(月) 4/30(水) 5/6(火) 5/12(月)
町民プール (☎56-8111) 4/21(月) 4/28(月) 5/6(火) 5/12(月)

みんなの 広場

皆さんからのお便りをお待ちしています

おたよりがタロウ

♥ 深溝地区で暮らしているので、いざというときは、岡崎市の病院よりも蒲都市へ行くほうが多いです。広報紙の当直医に蒲都市の情報を掲載することはできないでしょうか。また、西尾市なども掲載してあると便利だと思います。

近隣市町の当直医をすべて掲載することは、スペースの関係上でできませんので、県の救急医療情報センターをお知らせすることで対応したいと思えます(P.32)。また、同ページで、蒲都市で行われている休日緊急診療、歯科の休日・夜間救急診療を今回号から掲載していきますので、いざというときはご利用ください。(広報)



目指せ！ 平成の三四郎 「幸田町柔道会」

柔道会では、子どもたちに柔道を通して心と体を鍛えてもらうとともに、一緒に練習する仲間との友情の輪を広げてもらうことを第一の目的にしています。

練習は、毎週2回、南部中学校と北部中学校の武道場で行っています。真剣に取り組む高学年。その横では、低学年の子たちが、楽しみながら柔道(?)の稽古に取り組んでいます。子どもたちには、練習を重ねることで、柔道の技だけでなく、武道の重んじる礼儀も学んでほしいと願って

います。柔道のほかに、友情の輪を広げる場として、バーベキューや遠足なども行っています。このときの子どもたちの顔は、練習では見ることのできない表情です。

柔道に挑戦してみたいかた、柔道会で仲間を増やしたいかたは、気軽にご連絡ください。また、子どもたちに柔道を教えていただける有段者のかたも募集しています(ボランティアです)。

連絡先 事務局 ☎62-6802

この欄に掲載希望のサークルは、はがきにサークル名と連絡先、活動内容を簡潔に書いて企画情報課へ。おってご連絡します。

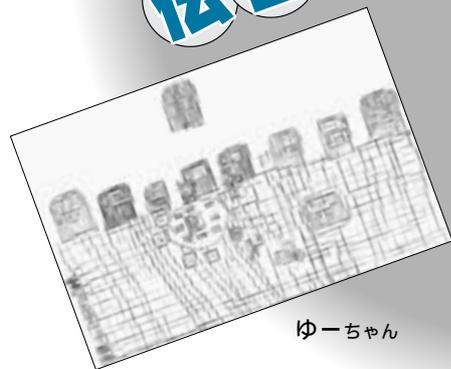
サークル紹介

この指
こーまれ

75



KIA



ゆーちゃん

西三河の方言

「いっしょけんぞ」

妹も1年生だというのに、お手本となるはずのお兄ちゃんときたら、宿題もまだ、明日の用意もまだ…

「あなた、まー3年生だもんで、ちーたー、いっしょけんぞで、やらきゃんよ！」

「あなたは、もう3年生なのだから、少しぐらいは一生懸命にやらないとダメだよ！」
という意味です。

鎌倉時代、「ご恩と奉公」の封建社会で、特に、武士が幕府から安堵された所領を命懸けで守り、生活の頼みとすることを「一所懸命」といいました。これが転じて、どんなことでも力の限り取り組むことを、標準語では「一生懸命」といいますが、この地方では「いっしょけんぞ」といいます。これは、もともと「一所懸命で」といっていたのが変化し、結果的に「命」が欠落した格好になったものと考えられます。

(文・つるぎ)



青春トークリレー

第121走者

おおすか じゅんこ
大須賀 淳子さん

野場区在住 22歳 幼稚園教諭
身長 160^{センチ} A型
好きなタイプ おもしろい人
好きな芸能人 ゆず

私の最近のマイブームは、喫茶店のモーニングに行くことです。休日に友だち4・5人で、お得でおいしい喫茶店を探し、楽しい時間を過ごしています。私にとってこの時間は、気持ちがりラックスできるとも大切な時間です。

また、私はスポーツが大好きで、バレーボールやテニス、バドミントン、冬はスノーボードなどを楽しんでいます。昨年の夏は、友だちと山中湖へ旅行し、ウェイクボードに初挑戦しました。最初は、水の中で思うように体が動かず、難しいなと感じてきましたが、何回もやるうちに慣れてきて、楽しさが分かってきました。

まだ22歳！ いろいろなことに挑戦して、自分の好きなこと、やりたいことを見つけていきたいと思えます。



掲載写真をプレゼント。
希望者は企画情報課まで。



生きがい センターだより 「某月某日」

20年を祝う

「ほう局長さん、私たちも手伝うことがあれば言ってくれんよ。何でも手伝うでね」
「ありがとね。もう応援の人たちは頼んであるで、また何かあったらお願いするでね」
シルバー人材センターの設立20周年記念式典の準備をしていると、多くの会員さんたちが声をかけてくれました。
「何人くらい応援の人頼んだだん」

「えーと、男子が25人で女子が16人だったかな」
「どーゆうふうに決めただん。私たちも応援したいがんなねえ」
「別に基準を設けてないけど、ただ受付と接待だけそれなりにね。例えば容姿端麗で体重55^{キログラム}以下、身長155^{センチ}以上の人とかね」
「あらあ、私ストレスでOKよ。これで花の受付嬢だかん」
「いやいや、今のは冗談だよ。事務所で、応援にこれる人にお願ひしたただだよ」
「受付や接待は顔だけでね、若い人たちに任せるとするかん」
3月8日、町民会館つばきホールで、記念式典を盛



大に開催することができました。多くの会員さんは、お客さんとして式典に参加していただき、みんなでシルバー人材センターの設立20周年を祝うことができました。

編集者の ひまわり

南部中学校で「立志」BI WALKが行われた。これは、自分自身の力で将来を切り開こうとする強い精神力を養うために行われたもので、4月から3年生になる生徒さんが40^名を完歩した。立志を辞書で調べると、「生きる上での目標を立て、それを成し遂げようとする」と書いてあった。環境が変化する人が1年で最も多い4月。新たに目標を立て、新たな気持ちで取り組んでいきたいものだ。(J)

ここ数年、新聞に掲載される回数が増えてきた地震の記事。これだけ頻りに載るとさすがに心配になり、寝室のタンスのつかい棒を買ってきた。「買わなかつちや」と思いながらもなかなか買えなかつた物だ。しかし、本当はこれ以外にやらなければならぬことがたくさんあるはずである。例えば非常用の持ち出し品をそろえるとか。最近の新聞で東海地震の死者1万人を越す恐れと見出しに出ている。そろそろ真剣に準備をしたほうがいいのかもと思うところ。町ホームページでは「防災情報」・「建物の無料耐震診断情報」を掲載しています。ご覧ください。(U)

まちかどびび

親子一緒に おとぎ話の世界へ

親子ふれあいひろば 3/7

120組の親子の笑顔であふれた町民会館あじさいホール。この日は、あけぼの第1幼稚園PTA人形劇クラブありんこ座によって人形劇「かちかちやま」が行われました。分かりやすく、楽しい内容に構成された劇を真剣なまなざしで見つめる子どもたち。終了後にかわいらしい人形が舞台から降りてくると、子どもたちは握手しようと大喜びで手を差し出していました。



災害に強い町

消防団出動訓練 3/2

春の火災予防運動にあわせ、逆川地内で行われた消防団出動訓練。今回は、早朝の火災を想定し、いかに迅速にかつ安全に行動できるかを訓練しました。参加した消防団員は「どんな状況でも的確な消火活動ができるようにしていきたいです」と力強く話していました。



地区防災講話会 3/9

町内全域で予定している地区防災講話会を、里区を皮切りにスタートしました。この講話会は、地震防災に対する町の体制や、災害発生時に地元ですべきことなどを広く周知していき、災害に強いまちを築くことを目的としています。

思い出いっぱい 子ども会活動

子ども会大会 2/23

ソフトボール大会やドッジボール大会など、思い出いっぱいの子ども会活動。その子ども会活動をもっと楽しいものにしていくために、町民会館つばきホールで子ども会大会を開催しました。大会では、書き初めの表彰や体験発表などが行われ、子どもたちは楽しかったことや辛かったことなどを思い出しながら、活動への感謝を込めた発表をしました。



難しいけど 楽しいよ

ディスクゴルフ大会 3/8

小学生を中心に、幼児から大人まで41人が参加する中、幸田中央公園でふれあいディスクゴルフ大会を開催しました。当日は、風が強く、思い通りに飛ばないディスクに悩まされているようでしたが、スコアよりも競技そのものを楽しんでいる参加者。強い風も競技を盛り上げるために一役買っていました。



将来を見据えた まちづくりを

市町村合併講演会 2/23

名城大学の昇秀樹教授を講師に、町民会館つばきホールで市町村合併講演会が開催されました（主催：愛知県）。この講演会で昇教授は、「合併におけるさまざまなメリットやデメリットを踏まえ、現在の自分たちだけでなく、孫の世代のことを考えたまちづくりを進めていかなければなりません」と話されました。

楽しい企画盛りだくさん

幸小フェスティバル 3/1

保護者や学区のかたと交流を深めることを目的とした幸小フェスティバルが、幸田小学校で行われました。フェスティバルでは、子どもたちが企画したおばけ屋敷やフリーマーケット、ゲームコーナーなどが開かれ、たくさんの人でにぎわいました。また、ほなみ学習で製作に取り組んできた遊具のお披露目も企画されましたが、雨のため紹介のみとなってしまい、一生懸命製作した6年生はちょっと残念な様子でした（関連記事P16）。



まちかど フォト ニュース

身近な情報を広報へ

広報直通ダイヤル(03)5132

E-mail:koho@town.kota.aichi.jp

に同封の指定医療機関に予約して受けてください。

麻しん予防接種

接種期間 5月1日～平成16年2月28日
対象者 平成14年1月1日から同年4月30日までの出生者 / 平成13年12月31日以前の出生者で7歳6か月未満の未接種者

通知 4月下旬に郵送します。

接種方法 通知書に同封の指定医療機関に予約して受けてください。

風しん予防接種・経過措置

接種期間 4月1日～9月30日

対象者 昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの出生者で、未接種者のうち風しんにかかったことのないかた

接種方法 接種券と同封の指定医療機関に予約して受けてください。18歳未満のかたは保護者同伴でお出かけください。

通知 対象者と思われるかたには、3月末にはがきで通知しました。ただし、過去に風しん・MMRの予防接種を受けたことのあるかた、または、風しんにかかったことのあるかたは、受ける必要はありません / 接種を希望されるかたは、予診票を発行しますので、保健センターまでお越しください。

問合せ 保健環境課健康係(内線183)

4月の神経芽細胞腫検査

平成14年10月生まれの子どもを対象に、神経芽細胞腫検査を行います。4か月児健診で配布した「ろ紙」に尿を湿らせて、愛知県健康づくり振興事業団へ郵送してください。

問合せ 岡崎保健所 ☎22-2501

老人健康相談

とき 毎週火・水・金曜日 午前10時～11時

ところ 老人福祉センター

内容 検尿、血圧測定、診察(金曜日のみ) 保健指導

そのほか 相談を受けるかたは健康手帳をお持ちください / 曜日は都合により変更することもあります。4月から医師の相談はありません。

問合せ 保健環境課健康係(内線183)

5月の保健センター行事

☎62 - 1111 内線183

☎62 - 8158(直通)

行事

	日/曜	受付時間	備 考
離乳食講習会	13(火)	午後1時～1時30分	対象：生後2～4か月児の母 内容：離乳食の作り方・試食
すくすく赤ちゃん教室	23(金)	午前9時30分～10時	対象：1歳未満児とその保護者 内容：赤ちゃん体操・話し合い
エアロビクス	毎月曜(祝日除く)	午前10時～11時30分	年齢を問わず参加できるウォーキング中心の体操です。老若男女参加は自由、無料。
誰でもできる健康体操	9(金) 16(金) 23(金)	午前10時～11時30分	初心者向けです。 効果的な歩き方や健康によい姿勢を学びます。

健診

4か月児健診 (15年1月生)	22(木)	午後1時～2時 (集団の話 1時～1時15分)	内容：身体測定、内科健診、集団の話、個別相談 神経芽細胞腫検査用紙の配布
10か月児健診 (14年6月16日生～7月15日生)	15(木)	午後1時～2時 (集団の話 1時～1時15分)	内容：身体測定、内科健診、集団の話、個別相談
1歳6か月児健診 (13年10月生)	1(木)	午後1時～2時 (集団の話 1時～1時15分)	内容：身体測定、歯科・内科健診、集団の話、個別相談、フッ素塗布
2歳児歯科健診 (13年4月生の幼児 および、その保護者)	6(火)	午後1時～2時 (集団の話 1時15分～1時30分)	内容：歯科健診、歯みがき指導、フッ素塗布
3歳児健診 (12年4月生)	9(金)	午後1時～2時	内容：尿検査、身体測定、歯科・内科健診、個別相談

相談

母乳相談	8(木)	午前9時30分～11時	対象：妊婦、生後2か月までの母子 内容：妊娠中の母乳の自己管理の方法、乳房マッサージ、個別相談
育児相談	7(水) 21(水)	午前9時30分～11時	対象：乳幼児 内容：保健師、栄養士による健康相談・身体測定
物忘れ相談	27(火)	午前10時～11時30分	対象：忘れっぽくなったことを心配しているかた 内容：痴ほう予防相談(予約制)
成人健康相談	27(火)	午前9時30分～11時	健康に関すること全般(栄養相談も含む)
母子健康手帳交付	毎月・木曜(祝日除く)	午前9時30分～11時30分	内容：母子保健に関する相談 妊娠届出書をお持ちください。

*各種相談は、電話でも随時受け付けしています。必要時には、家庭訪問指導も行います。

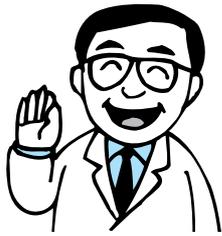
*離乳食講習会に赤ちゃんの同伴は必須事項ではありません。

*乳幼児健診、母乳相談、育児相談、離乳食講習会、すくすく赤ちゃん教室、歯科健診には、必ず母子健康手帳をお持ちください。



健康あらかると

「すくすくこうたっ子こうざ」で
病気とその対処法を学ぼう



とき 5月26日(月) 午後2時～3時
ところ 保健センター
内容 春から夏にかかりやすい乳幼児の病気とその対処
講師 富田博先生(とみた小児科院長)
対象者 乳幼児とその親
定員 20人 *先着順
受講料 無料

申込み 5月1日(木)から19日(月)までに、保健環境課健康係(内線183)へお申し込みください。

人間ドック・がん検診などの申し込みはお済みですか

平成15年度分の人間ドック・脳ドック・肺ドック・各種がん検診の申し込みを受け付けています。希望されるかたは、広報こうた3月号と同時配布した「人間ドック・がん検診等申込書」に必要事項を記入し、4月30日(水)までに保健環境課健康係(保健センター内、〒444-0192 幸田町役場保健環境課)へ、郵送または持参してください(電話による申し込みはできません)。

なお、申込書は、町ホームページ(<http://www.town.kota.aichi.jp>)の様式配信サービスにも掲載しています。
問合せ 保健環境課健康係(内線183)

予防接種を受けましょう

3(2)種混合予防接種
接種期間 5月1日～平成16年2月28日
対象者 平成14年5月1日から同年6月30日までの出生者/平成13年12月31日以前の出生者で7歳6か月未満の未接種者
通知 4月下旬に郵送します。
接種方法 3種混合は3～8週の間隔で3回接種します/2種混合(百日せきにかかったかた)は、4～6週の間隔で2回接種します/通知書



平成15年度 予防接種

本町では、予防接種がなるべく重ならないように、順次個別通知しています。通知書が届いたら、接種間隔を考慮して、早めに接種してください。
問合せ 保健環境課健康係(内線183)

町内の予防接種指定医療機関

医療機関名	住所	電話	3種混合	2種混合	麻しん	風しん	日本脳炎
幸田産婦人科*	大草字広野76	62-8675					
幸田中央クリニック	高力字越丸27-1	56-8200					
佐野胃腸科外科	大草字松山12-4	62-5411		-			
三ヶ根クリニック	深溝字権行寺11	62-2055					
鈴木内科	菱池字三保田1-74	62-8181		-			
野々村クリニック	芦谷字伯楽6-1	56-6500					
とみた小児科	横落字竹ノ花2-1	63-1180					
日高医院	深溝字東道祖神7	63-1155					
牧原整形外科クリニック	芦谷字後シロ5-1	63-5678					
むらかみ整形外科	高力字広面2	63-2366					
山崎内科胃腸科	菱池字源田61-1	62-5225	-	-			-

*幸田産婦人科:女子のみ接種可

予防接種	期間	対象者	対象年齢	方法	
ポリオ	4月～5月 10月～11月 11月	H14.8.1～H14.12.31生 H15.1.1～H15.6.30生 H15.7.1～H14.7.31生	生後3～90月	集団	
3種混合(2種混合)	1期初回	4月10日～2月 5月～2月 6月～2月 8月～2月	初回1回または2回接種済者 H14.5.1～H14.6.30生 H14.1.1～H14.4.30生 H14.9.1～H14.9.30生	生後4～90月	個別
	1期追加(随時送付)	9月～2月 10月～2月 6月～2月	H14.7.1～H14.7.31生 H14.10.1～H15.4.30生 H14.8.1～H14.8.31生 H13.1.1～H13.12.31生	生後17～90月	
2種混合	2期	7月～2月	H3.4.2～H4.4.1生(小6)	11～12歳	個別
麻しん	1期初回	5月～2月	H14.1.1～H14.4.30生	生後12～90月	個別
		7月～2月	H14.5.1～H14.6.30生		
		8月～2月	H14.7.1～H14.7.31生		
		9月～2月	H14.8.1～H14.8.31生		
		10月～2月	H14.9.1～H14.9.30生		
		11月～2月	H14.10.1～H14.10.31生		
風しん	1期追加	12月～2月	H14.11.1～H14.11.30生	生後13～90月	個別
		1月～2月	H14.12.1～H14.12.31生		
		8月～2月	H13.12.1～H14.6.30生		
日本脳炎	1期初回	11月～2月	H14.7.1～H14.9.30生	15歳以上	個別
		12月～2月	H14.10.1～H14.10.31生		
		1月～2月	H14.11.1～H14.11.31生		
B C G	1期追加	4月～9月	S54.4.2～S62.10.1生	生後36～90月	個別
		4月～8月	H11.4.2～H12.4.1生		
		4月～8月	H10.4.2～H11.4.1生		
B C G	2期	4月～8月	H5.4.2～H6.4.1生(小4)	9～12歳	個別
		4月～8月	S63.4.2～H1.4.1生(中3)		
		7月～8月	H14.10.1～H15.3.31生		
B C G	3期	4月～8月	H14.10.1～H15.3.31生	生後3～48月	集団
		1月～2月	H15.4.1～H15.9.30生		

幸田町役場 ☎62 - 1111(代)

出し時に、借りられるかたを確認できるもの（運転免許証や健康保険証など）を持参してください。
問合せ 総務課庶務係（内線331）

育児に関する情報満載！ 子育てマップを活用ください

町で実施する子ども向けイベントや育児に関する情報が満載の、子育てマップ(限定2,000冊・無料)を作りました。活用されたいかたは、子育て支援センター、もしくは、役場住民児童課保育児童係へお越しください。
問合せ 子育て支援センター
☎62 - 8333

排出基準適合車の 購入費の一部を補助します

自動車NOx・PM法の規制を受ける自動車の排出基準適合車への早期買い替え（使用可能最終日の2年以上前の買い替え）を促進するため、適合車購入費の一部を補助します。
対象者 町内の中小事業者や農業者など
対象車種 普通・小型貨物自動車、バスなど
補助金額 車両本体購入経費の10%
* 限度額は20万円です。

申請方法 4月1日(火)から、保健環境課管理係（内線181）で申請を受け付けます。

電話番号の登録をお願いします

消防署では、緊急時の早期現場確認のため、地図情報システムを導入しました。このシステムは、住所・電話番号から、瞬時に目標の場所が地図に表されるものです。現在、このシステムに登録してある電話番号は、電話帳に記載されたものしか登録していません。電話帳に記載されていないかたで登録を希望される場合は、消防署通信係へお申し込みください。

また、転入・転出・引越しなどで、住所・電話番号の登録・変更などがある場合もご連絡ください。

目的以外に電話番号を使用することはありません。

問合せ 消防署通信係（内線194）

寄付ありがとうございます(敬称略)

社会福祉協議会へ▶坂崎学区女性の会 金2,684円 / 稲吉弘之 金10万円 / 手話サークルひだまり 金1万5,642円 / 幸田セントラルポウル 金10万円

人口動態【H15.3.1現在】

総人口	34,108人	(前月比 + 9人)
内 男	17,189人	女 16,919人
世帯数	10,794戸	(前月比 + 6戸)
2月中の異動		
出生	32人	(男 19人 女 13人)
死亡	15人	(男 7人 女 8人)
転入	95人	(男 49人 女 46人)
転出	95人	(男 54人 女 41人)

戸籍異動 2月届出分 (順不同・敬称略)

おめでとうございます		
出生児	保護者	区
澤村 直樹	英治	岩堀
斎藤 優月	雄一	坂崎
壁谷 朱里	光洋	里
壁谷 悠磨	光洋	里
隅田 空斗	法幸	六栗
石野 秀典	昌幸	桜坂
早瀬 萌香	吉孝	大草
伊藤 啓登	嘉啓	市場
山本 幸ノ助	直人	岩堀
加藤 匠馬	丈幸	岩堀
松本 夏	英司	鷺田
天野 莉歩	和雅	野場
小林 駿太	祐史	坂崎
日高 優里	智基	市場
藤田 悠太郎	耕治	坂崎
三好 孝汰	隆博	鷺田
福井 康真	賢	桜坂
杉浦 渚紗	英喜	芦谷
岩瀬 大和	哲也	里
岩瀬 桃花	洋三	横落
安達 大翔	敏明	岩堀
鈴木 龍馬	健志	市場
鈴木 健太	史泰	横落
鈴木 愛梨	史泰	横落
志賀 凱光	昭典	岩堀

おくやみ申し上げます			
死亡者	年齢	世帯主	区
草次み	85	草次一光	荻
志賀なを	89	志賀庸男	六栗
左右田くに	89	左右田武雄	坂崎
杉浦 榮	76	杉浦 宏	大草
村越富子	91	村越富士夫	海谷
山口きみ	92	山口秀雄	久保田
飯田全信	87	飯田 づ子	大草
樋口次郎	78	樋口照幸	荻
鳥居春夫	80	鳥居利春	六栗
都築一二三	85	都築節子	大草
本田多計夫	87	本田計得	永野

プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望のかたは、届け出時に住民児童課にお申し出下さい。

グリーン購入を広げよう！ 買い物袋 持参運動展開中

グリーン購入って？

製品やサービスを購入するとき、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。グリーン購入は消費生活など、購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っています。

環境に配慮した製品って高くないの？

環境に配慮した製品は必ずしも高くありません。グリーン購入が広がるなか、価格は従来品と同等の製品が増えています。

製品を選ぶときの注意点は？

実際に製品を選ぶときは、エコマークなど環境ラベルが表示されたものを優先的に購入してください。環境ラベル表示製品以外のものを選ぶときは、次のことが考慮されているものを選ぶようにしてください。

再生素材のものを選ぶ 省エネ型の商品を選ぶ 長く使えるものを選ぶ 包装紙、梱包材が簡易なものを選ぶ 詰め替え可能なものを選ぶ リサイクル可能なものを選ぶ

問合せ 保健環境課管理係（内線181）

そのほか

納税は便利な口座振替を

町税などを指定された預金通帳の口座から各納期に自動的に振り替えて納付する制度です。次の金融機関の本・支店および全国の郵便局でご利用できます。

申し込み用紙は、役場税務課および町内の金融機関・郵便局の窓口に備え付けてあります（通帳に使用している印鑑をご持参ください）。

口座振替取扱金融機関 UFJ銀行、名古屋銀行、みずほ銀行、岡崎信用金庫、蒲郡信用金庫、西尾信用金庫、碧海信用金庫、豊川信用金庫、あいち三河農業協同組合、郵便局

問合せ 税務課収納係（内線134）

*3月号掲載時に、上記の口座振替取扱金融機関名に掲載漏れがありましたのでお詫びします。

テレホンサービスを終了しました

当直医をお知らせしていたテレホンサービスを、3月31日をもって終了しました。

今後、日曜日・祝日の当直医の情報は、救急医療情報センター（P32）でご確認ください。

問合せ 企画情報課企画係（内線321）

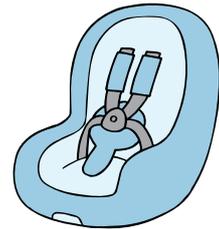
介護保険被保険者証 交付説明会を行います

満65歳になられると介護保険の第1号被保険者となりますので、被保険者証を交付し、介護保険制度の説明を行います。

とき 4月30日(水) 午前10時～11時
ところ 保健センター 視聴覚室
対象者 昭和13年5月2日から同年6月1日生まれのかた

持ち物 筆記用具 *介護保険料の口座振替を希望される場合は、預金通帳と届出印をご持参ください。
問合せ 福祉介護課介護保険係（内線126）

チャイルドシートの貸し出しをご利用ください



町では、チャイルドシート着用の啓発運動として、次のとおりベビー（0～10か月程度）、チャイルド（10か月～4歳程度）、ジュニア（4歳～10歳程度）の各シートを、無料で貸し出ししています。

貸出期間 原則1か月 *原則として貸し出し日は毎月1日から5日、返却日はその月の26日から末日までです。

貸出対象者 町内在住者

申込み 総務課庶務係（内線331）で、貸し出し日の2か月前から受け付けます（電話可）。

そのほか 予約受け付けまたは貸し

犬を飼っているかたへ

狂犬病予防注射を受けましょう

あなたが飼っている愛犬には、毎年4月1日から6月30日の間に、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

予防注射を受けるときは、必ず郵便はがき（平成15年狂犬病予防注射実施、登録確認通知書）を持参ください。都合の悪いかたは、動物病院で受けることもできます。また新規に登録されるかたも、右記の会場で受け付けできます。

対象 生後91日（3か月）以上の犬

費用 注射のみ：3,300円 / 登録と注射：6,300円

*つり銭のないようにお願いします。

人に迷惑をかけないようにしましょう

あなたの周りには、犬の好きなかたばかりではありません。犬の鳴き声や悪臭などで近所に迷惑をかけないようにし、犬を飼っている周囲は、いつも清潔にしておきましょう。



フンの後始末は きちんとしましょう

道路や公園はみんなのものです。みんなが気持ちよく利用できるように、フンは飼い犬が責任を持って片付けましょう。

問合せ 保健環境課管理係（内線181）

月/日	会場	時間
4月14日(月)	坂崎公民館	9:40～10:40
	(旧)山崎精米所西	10:50～11:10
	長嶺コミュニティホーム	11:20～11:40
	高力老人憩の家	13:10～13:40
	JAあいち三河大草支店	13:50～14:50
4月15日(火)	荻農村センター	10:00～10:40
	芦谷公民館	10:50～11:40
	横落児童館	13:10～13:50
4月16日(水)	鷲田公民館	14:00～14:50
	老人福祉センター	10:00～10:30
	深溝児童館	10:40～11:00
	海谷公民館	11:10～11:40
4月17日(木)	深溝老人憩の家	13:10～13:50
	岩堀公民館	14:00～15:00
	野場ふれあいセンター	9:30～10:20
	須美公民館	10:30～10:50
	桐山コミュニティセンター	11:00～11:30
4月18日(金)	逆川農村センター	11:40～12:00
	上六栗老人憩の家	13:20～14:00
	六栗公民館	14:10～14:40
	永野老人憩の家	9:30～10:00
5月12日(月)	新田老人憩の家	10:10～10:30
	保健センター	10:40～11:20
	坂崎公民館	13:10～13:30
5月13日(火)	JAあいち三河大草支店	13:40～14:00
	鷲田公民館	14:10～14:30
	芦谷公民館	14:40～15:00
	深溝老人憩の家	13:10～13:30
5月13日(火)	上六栗老人憩の家	13:40～14:00
	野場ふれあいセンター	14:10～14:30
	保健センター	14:40～15:00

ポルトガル語教室に参加しよう



とき 5月29日から7月31日までの
毎週木曜日(全10回) 午後7時
~8時30分

ところ 中央公民館 中会議室
講師 今井義裕氏(ブラジル在勤20年)
定員 20人 *応募者多数時は抽選
受講料 8,000円 *テキスト代は
別途必要になります。

申込み 5月9日(金)までに、幸田町国
際交流協会(TEL・FAX62 - 2424)
へ お申し込みください(ファッ
クス可)。*火・水・金曜日の
午後1時から4時までです。

高齢者交通安全推進員を募集!

募集人員 56人 *岡崎警察署管内
で勤務していただくかたは、4人
です。

雇用期間 6月16日~12月12日
勤務時間 週5日(月~金曜日)で
午前9時~午後5時15分

勤務内容 高齢者およびその家族に
対する交通安全指導、アンケート
調査、夜間反射材着用の啓発など

町営住宅入居者を募集します

住宅名 神山住宅A棟
募集戸数 1戸(平成5年度建設)
家賃 2万7,800円~4万6,000円
申込資格 住宅に困窮しているこ
とが明らかなこと/収入基準に
適合していること/市町村民税
を滞納していないこと
受付期間 4月11日(金)~18日(金)
入居予定 5月上旬
問合せ 都市計画課建築係(内線
241)

応募資格 20歳~64歳の普通運転
免許を保有するかた
応募期間 4月7日(月)~25日(金)
応募方法 「交通安全について思う
こと」を400字詰原稿用紙にまと
め(2枚以内)、履歴書(6か月以
内に撮影した写真を添付)を添え
て、(財)愛知県交通安全協会へ郵送
(締切日消印有効)または持参し
てください。〒462 - 0021 名
古屋市北区成願寺1丁目6番50号
問合せ (財)愛知県交通安全協会
☎052 - 981 - 7587

スポーツ

レディースバドミントン大会に参加しよう

とき 5月11日(日) 午前9時~
ところ 中央小学校 体育館
競技方法 ダブルス、トーナメント
戦 *1セット11点、3セットマ
ッチ、2セット先取方式 *申し
込み人数に応じて変更する場合
があります。

申込み 5月8日(木)までに、生涯学習
課スポーツ係(内線411)へお申
し込みください。

**ユニバーサルホッケー
審判員講習会に参加しよう**

とき 5月11日(日) 午前9時~

ところ 勤労者体育センター
受講料 2,000円 *日本ユニバー
サルホッケー協会公認の指導・審
判員有資格者および、県ユニバー
サルホッケー協会発行の修了証の
継続・更新のかたは無料です。
申込み 当日会場で受け付けします。
そのほか 当日は、運動のできる服
装でお越しください/体育館シュ
ーズ、ホイッスル、筆記用具をお
持ちください/講習会終了後、県
ユニバーサルホッケー協会から
修了証が発行されます。
主催 県ユニバーサルホッケー協
会、幸田町教育委員会
問合せ 生涯学習課スポーツ係(内
線411)



卓球教室に参加しよう

とき 5月11日から6月29日までの
毎週日曜日(全8回) 午後7時~
9時

ところ 幸田中学校 卓球場
定員 30人 *先着順
受講料 2,000円
申込み 5月8日(木)までに、生涯学習
課スポーツ係(内線411)へお申
し込みください。

**ソフトテニス教室に
参加しよう**

とき 5月12日から6月30日までの
毎週月曜日(全8回) 午前9時
30分~11時30分 6月16日は
お休みです。

ところ 文化公園テニスコート
定員 30人 *先着順
受講料 2,000円
申込み 5月7日(水)までに、生涯学習
課スポーツ係(内線411)へお申
し込みください。



募集

歴史と文学講座で 「南北朝の動乱」を 『太平記』から学びませんか

とき 4月26日から6月14日までの毎週土曜日(全6回) 午後1時30分～3時

ところ さくら会館 第1研修室
定員 40人 *応募者多数時は抽選
受講料 無料
講師 水野武至氏(生涯学習支援指導者)

申込み 4月17日(木)までに、生涯学習課生涯学習係(内線413)へお申し込みください。

健康体操講座で 仲間と楽しく運動を!



とき 5月9日から7月11日までの毎週金曜日(全10回) 午後1時30分～3時

ところ 中央公民館 中ホール

定員 30人 *応募者多数時は抽選
受講料 無料
講師 太田孝子さん(日本3B体操協会指導士)
申込み 4月22日(火)までに、生涯学習課生涯学習係(内線413)へお申し込みください。

初級エアロビクス講座で 体をシェイプアップしましょう



とき 5月15日から7月17日までの毎週木曜日(全10回) 午前10時～11時

ところ 中央公民館 中ホール
定員 30人(女性に限り) *応募者多数時は抽選
受講料 無料

講師 宮川小智子さん(生涯学習支援指導者)
申込み 4月22日(火)までに、生涯学習課生涯学習係(内線413)へお申し込みください。

これでわが家も花畑! 四季のガーデニング教室

とき 5月17日(土) 午前10時～正午
ところ さくら会館 第1研修室

内容 夏から秋の終わりまで楽しめるお洒落な寄せ植え 失敗の少ない挿し木、挿し芽のコツ
対象者 町内在住・在勤者
定員 20人 *応募者多数時は抽選
受講料 無料 *教材費(1,500円程度)が必要になります。

講師 日野忠雄氏
申込み 4月25日(金)までに、生涯学習課生涯学習係(内線413)へお申し込みください。

シルバースクールではつつ人生

料理やスポーツ、バス見学など、みんなでワイワイ過ごしましょう。
とき 5月から翌年2月までの毎月1回(全10回) 午前10時～
対象者 町内在住者で60歳以上のかた
定員 60人 *応募者多数時は抽選
受講料 無料 *内容により自己負担があります。

申込み 4月22日(火)までに、生涯学習課生涯学習係(内線413)へお申し込みください。



親子あそびで仲間づくり

回	バンドグループ	コアグループ	内容
1	5月8日(木)	5月9日(金)	はじめましての会
2	5月15日(木)	5月16日(金)	おさんぽ
3	5月22日(木)	5月23日(金)	ボールであそぼう
4	5月29日(木)	*合同開催	お茶べり会
5	5月31日(土)	*合同開催	うんどうかい (おとうさんもいっしょ)
6	6月5日(木)	6月6日(金)	音であそぼう
7	6月12日(木)	6月13日(金)	どろんこあそび
8	6月19日(木)	6月20日(金)	あわであそぼう
9	6月26日(木)	6月27日(金)	水あそび
10	7月3日(木)	7月4日(金)	たなばた
11	7月10日(木)	7月11日(金)	おわりの会

- 親子ふれあいひろば -

時間 午前10時30分～11時30分
ところ さくら会館とその周辺
対象者 入園前の乳幼児とその親
定員 各20組 *応募者多数時は抽選
受講料 無料 *内容により実費徴収します。
講師 子育てネットワーク

申込み 4月22日(火)までに、生涯学習課生涯学習係(内線413)へお申し込みください。
そのほか 下のお子さんを連れてきててもかまいません。申し込み時にお知らせください。



幸田町役場 ☎62 - 1111(代)

護者1人につき2人までです) / 保護者は入場料金(一般大人:1人500円/回)が必要です。
問合せ 町民プール ☎56 - 8111

わくわくあそびランドで 楽しい時間を

とき	ところ
5月6日(火)	わしだ保育園
5月12日(月)	幸田保育園
5月13日(火)	菱池保育園
5月20日(火)	上六栗保育園
時間:午前10時~11時	

*お近くの会場へお越しください。
内容 体を動かして遊ぼう
対象 保育園にあがるまでの乳幼児とその親
参加費 無料
申込み 当日会場で受け付けします。

ところ 岡崎市美術博物館
観覧料 一般:1,000円 / 小中学生:500円
問合せ 岡崎市美術博物館 ☎28 - 5000

額田町

くらがり・かおれ渓谷 新緑まつり

新緑まつりの期間中は、各種イベントが開催されます。



写生大会

春のくらがり渓谷を描いてみませんか。優秀作品は表彰され、展示紹介します。

期間 4月29日(火)~5月5日(月)
ところ くらがり渓谷観光案内所
ちびっこマス釣り大会
とき 5月3日(土)
ところ くらがりマス釣り場
問合せ 碧水会 ☎83 - 2057

問合せ 子育て支援センター
☎62 - 8333

子育てに関する話を聞こう

とき 4月26日(土) 午後2時~3時30分
ところ 町民会館 大会議室
内容 基調講演「子育てに関する話」:金原勲氏(米山寮長)
参加費 無料
申込み 当日会場で受け付けします。
問合せ ボランティア連絡協議会(社会福祉協議会内・☎62 - 7171)

今月の老人福祉センター行事

日程 4月1日(火) 大草民踊友の会 / 4日(金) せん茶の会 / 11日(金) 芦谷民謡クラブ / 15日(火) 民踊東栄会 / 18日(金) 剣詩舞三河会 / 22日(火) 日舞友華の会 / 23日(水) やよいショー / 5月6日(火) やよいショー
時間 芸能は午後1時~2時、せん茶は午前10時~正午
問合せ 老人福祉センター ☎62-7224

相 談

教育相談室を開設します

今まで行ってきた青少年に関する悩み相談(少年相談)に、小中学生の生活などの相談を加えた教育相談を行います。

日程などについては、右記の“毎月の相談”でご確認ください。
問合せ 学校教育課学校教育係(内線421)

女性悩みごと相談 母子家庭相談の 日程が変わります

女性悩みごと相談と母子家庭相談の日程が、4月から変更します。(右記の“毎月の相談”でご確認ください)。

なお、母子家庭相談については、西三河事務所健康福祉課(☎27 - 2919)でも受け付けています。
問合せ 福祉介護課福祉係(内線123)

毎月の相談

法律相談(予約制)

とき 4月10日(木) 午後1時~3時
ところ 役場3階301会議室
問合せ 住民児童課戸籍住民係(内線112)

心配ごとお気軽相談

とき 毎週水曜日 午前9時~正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 社会福祉協議会 ☎62-7171

教育相談(FAX・Eメール相談可)

とき 青少年に関する悩み:毎週火・水・金曜日 / 小中学生の生活などの悩み 毎週火~金曜日
*ともに午前10時~午後6時
ところ 中央公民館内相談室
問合せ 青少年に関する悩み:TEL・FAX 63 - 1188 / 小中学生の生活などの悩み(予約制):☎62 - 5502

Eメール soudan@sun-inet.or.jp

身障者・知的障害者相談

とき 身障者相談 毎月第1・3火曜日 / 知的障害者相談:毎月第2・4火曜日 *ともに午前10時~午後3時
ところ つどいの家相談室
問合せ つどいの家 ☎63-2941

女性悩みごと相談

とき 毎月第4水曜日 午前10時~午後4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 福祉介護課福祉係(内線124)

母子家庭相談(電話相談可)

とき 随時受け付けます。
問合せ 福祉介護課福祉係(内線124)

子育て相談(訪問相談可)

とき 月~金曜日 午前8時30分~午後5時 / 土曜日 午前8時30分~正午
ところ 子育て支援センター
問合せ 子育て支援センター ☎62-8333

子育て出張相談

とき 毎月第2・4水曜日 午前10時~11時30分
ところ 横落児童館
問合せ 子育て支援センター ☎62-8333

こどもの相談

とき 毎月第2水曜日 午前10時~午後4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 福祉介護課福祉係(内線124)

情報 あがる

今月の税金と料金納付

軽自動車税	全 期
介護保険料	1 期
保育料	4 月分
し尿くみ取り手数料	1・2・3 月分
* 納入期限	4 月 30 日(水)

便利な口座振替の利用を！
(申請は税務課または町内金融機関で)

2月の事故・犯罪状況

事故

	件数(人数)	累計【1月~2月】
死 亡	0(0)	1(1)
重 傷	0(0)	2(2)
軽 傷	19(26)	43(57)
物 損	85	202

犯罪

	件数	累計【1月~2月】
侵入盗	7	21
車両盗	9	12
その他	21	52
合 計	37	85

2月の火災・救急件数

火災

	件数	累計【1~2月】
建 物	0	1
林 野	0	0
その他	0	2
合 計	0	3

救急

	件数	累計【1~2月】
急 病	54	118
交 通	11	16
その他	18	40
合 計	83	174

イベント

春の山を歩いてみよう ふれあい歩け歩け運動



とき 4月19日(土) 受付：午前8時30分～ *雨天中止
ところ 町民会館センタープラザ
コース 町民会館 大井池休憩所 遠望峰山頂 不動ヶ滝 町民会館(約13*0)
対象者 健康なかたであればどなた

でも参加できます。

参加費 無料
持ち物 弁当、水筒など
申込み 当日会場で受け付けます。
問合せ 生涯学習課スポーツ係(内線411)

中学生以下を対象に プールを無料開放します

とき 5月3日(土)~5日(月)
対象者 中学生以下 *町内・外は問いません。
利用方法 無料開放期間中、来場された中学生以下のかたに、受け付けで当日の入場券をお渡しします。
注意事項 日常、オムツを使用している乳幼児は入場できません/小学3年生以下のお子さんは、保護者(18歳以上)の付き添いが必要です(付き添いできる人数は、保

2003

Vol.13

となりのトコロ



岡崎市・幸田町・額田町の広域情報

岡崎市 バルビゾン派~印象派展

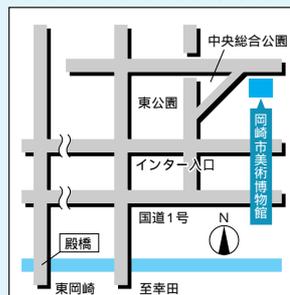


19世紀フランス絵画では世界有数のコレクションを誇るアメリカ・ポルティモア美術館。その中からコロ、ディアズからクールベ、ピサロ、シスレー、モネなどの作品約100点を選び、バルビゾン派から印象派に至る美術の流れを紹介します。

期間 4月5日(土)~5月18日(日)

午前10時~午後6時 *入館は閉館の30分前まで。休館日は月曜日です(5月5日(祝)は開館、6日(火)は休館)

岡崎市▶岡崎市美術博物館



額田町▶くらがり渓谷



安全で良質な水道水を確保しましょう

ビル・マンションの飲み水は大丈夫ですか？

従来までは管理責任が明確になっていなかった小規模（容量が10立方メートル以下）の貯水槽水道について、設置者の管理責任が求められることになりました。

貯水槽水道とは？

私たちが利用している水道水は、「直結式」か「受水槽式」のいずれかにより家庭や学校、ビル・マンションなどに給水されています。このうちの受水槽式が、貯水槽水道にあたります。

直結式給水 水道の水が、配水管から蛇口までパイプが切れ目なくつながって給水している方法を「直結式給水」といいます。2階までの建物では、この方式が用いられています。

受水槽式給水（貯水槽水道） 3階以上の建物などで、水圧が不足するところや、一時に大量の水を使用するところでは、水道の水を一度受水槽に受け、ポンプで高置水槽に送って、給水している場合があります。このような方式を「受水槽式給水（貯水槽水道）」といいます。



貯水槽水道は適切な管理を

貯水槽の清掃点検 受水槽、高置水槽は、1年に1回以上清掃をしてください。水槽の清掃は、専門の業者（建築物飲料水貯水槽清掃業者などがあります）へ依頼して実施してください。また、水槽の周囲などを点検し、異常のないことを確認してください。
水質の検査 毎日、蛇口の水を透明なガラスのコップに入れ、色や濁りなどに異常がないか、さらに、週に1回以上（1日1回以上実施することが望ましい）残留塩素測定器を用いて、遊離残留塩素が0.1ミリグラム/リットル以上あることを確認してください。また、供給している水が健康を害する恐れがあるときはすぐに給水を停止し、関係者に周知してください。

水道法の改正について

水道法の改正により、水の給水者である本町が、貯水槽水道の設置者に対して、給水条例に基づき、貯水槽水道の適正管理の確保のための「助言・勧告」を行うことがあります。

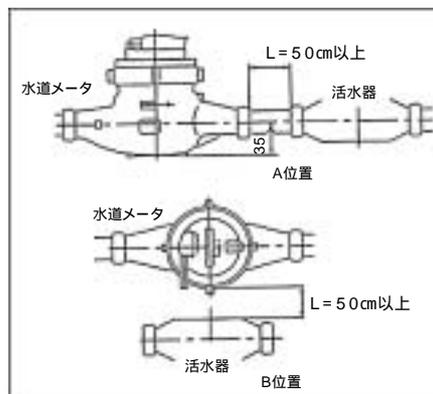
こんなときは連絡を

水質汚染事故が発生した場合

蛇口の水の色、濁り、臭い、味、そのほかの異常が発生した場合

* 貯水槽管理について、ご不明な点がございましたら、西尾保健所（☎0563 - 56 - 5241）および役場水道課（内線273）へご連絡ください。

磁気活水器を設置する場合はご注意ください



強力な磁力を利用する磁気活水器を、ご家庭の水道メーター付近に取り付けられた場合、水道メーターの計測に支障をきたす可能性があります。

また、メーター取り替え（「計量法」により定期的な取り替えが義務付けられています）や修繕工事の際にも支障をきたします。

（社）日本水道協会が実施した調査の結果、活水器および水道メーターの構造によって、水道メーターに近接して活水器が設置された場合、計測に影響を与える場合があることが判明しています。水道メーターの計測を正確にし、検針業務を円滑に進めるため、磁気活水器をご利用されるかたは、水道メーターから50センチ以上離れた場所に設置してください。すでに水道メーターから50センチ未満の場所に設置されている場合は、移設してください。

また、幸田町指定給水装置工事事業者と相談のうえ、維持管理の支障にならない場所を選んでください。
 問合せ 水道課業務係（内線273）

【今月のお知らせ】

Monthly News

4月から国民健康保険制度の一部が変わります

高額療養費の限度額

同じ人が、同じ月内に医療機関に支払った医療費の自己負担額が表の限度額を超えたときは、申請すると払い戻しが受けられます（受診月から、おおむね3か月後に世帯主にお知らせします）。

区分	年3回まで	年4回以降
一般	7万2,300円 + 1割	4万200円
上位所得者	13万9,800円 + 1割	7万7,700円
低所得者	3万5,400円	2万4,600円

* の「1割」は、医療費が36万1,500円を超えた分からは24万1,000円を超えた分の1割になります
 の「1割」は、医療費が69万9,000円を超えた分からは46万6,000円を超えた分の1割になります。

お医者さんにかかるときの自己負担が変わります

退職者医療制度は、会社などを退職されたかたの医療費負担を軽減する制度です。しかし、4月から健康保険（健保組合、共済など）での自己負担の割合が3割に統一されることに伴って、退職医療制度での自己負担の割合も、本人、被扶養者ともに3割に統一されることになりました。

平成15年3月31日まで

退職被保険者(本人)
 外来2割 入院2割

被扶養者
 外来3割 入院2割
 3歳未満は外来2割



平成15年4月1日から

退職被保険者、被扶養者
 ともに
 外来3割
 入院3割
 3歳未満は外来2割

現在お持ちの保険証(黄色)は今のままでご利用できます。

問合せ 住民児童課国保年金係(内線114)

国民年金の学生納付特例をご存じですか？



20歳以上であれば、学生のかたも国民年金に加入しなければなりません。しかし、ほとんどの学生は所得がありませんので、国民年金に加入しても保険料を納めることが困難です。そこで、社会人になってから保険料を納めることができる「学生納付特例制度」をご利用ください。

この制度を利用できるのは、大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校などに在学する20歳以上の学生などで、夜間部や定時制課程・通信制課程などの学生も対象になります。

申請手続きが必要です

学生納付特例制度を利用するには、申請をして承認を受ける必要があります。学生証の写し(有効期限の確認できるもの)、または在学証明書を提示し、「国民

年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入の上、住所地の国民年金担当窓口へ提出してください(申請書は国民年金担当窓口にあります)。

申請のあった月の前月分の保険料から承認されます。この承認は、前年の所得を確認して決定されますので、毎年度申請が必要になります。

承認を受けると

学生納付特例期間中に、障害や死亡といった不慮の事故が生じたときは、満額の障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。申請が遅れると、承認される前の保険料を納めていない期間は保険料未納期間となってしまう、その間に事故や病気で障害が残っても、障害基礎年金が受けられない場合がありますのでご注意ください。

社会人になったら

学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間として算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納める(追納)ことができますので、満額の老齢基礎年金を受けられるためにも、卒業したら忘れずに追納してください。
 問合せ 住民児童課国保年金係(内線114)

当直医

▶ 診療時間 午前9時～正午
午後2時～6時

▶ 4月20日
(日)

内科または小児科 秀喜三ッウ 柱 ☎58-1361
外科 岡崎共立病院 羽 根 ☎55-0660
産婦人科 救急医療情報センターへ問い合わせ ☎21-1133
皮膚科 北野榭塚診療所 北 野 ☎34-1001
耳鼻咽喉科 うえじ耳鼻咽喉科 上 地 ☎54-2833

▶ 4月27日
(日)

眼科 みやした眼科 明 大 寺 ☎57-8166
内科または小児科 岡田胃腸科 若 松 東 ☎54-0125
外科 寺岡クリニック 井 内 ☎58-2500
産婦人科 救急医療情報センターへ問い合わせ ☎21-1133
皮膚科 岡田胃腸科 若 松 東 ☎54-0125
耳鼻咽喉科 耳鼻いんごう科 鴨 田 南 ☎24-6555

▶ 4月29日
(火)

眼科 佐野眼科医院 門 前 1 ☎21-4909
内科または小児科 川部内科皮膚科 緑 丘 ☎55-3300
外科 細井医院 福 岡 ☎51-1325
産婦人科 岡崎産婦人科 鴨 田 本 ☎21-8191
皮膚科 川部内科皮膚科 緑 丘 ☎55-3300
耳鼻咽喉科 渋谷耳鼻咽喉科 鴨 田 本 ☎23-0169

▶ 5月3日
(土)

眼科 桐 漕 眼 科 唐 沢 1 ☎22-1291
内科または小児科 宮 地 医 院 柱 ☎51-3366
外科 牧原整形外科 幸 田・芦 谷 ☎63-5678
産婦人科 田那村産婦人科 康 生 通 南 ☎23-8161
皮膚科 おばた皮ふ科 大 門 ☎25-5239
耳鼻咽喉科 犬塚耳鼻咽喉科 上 里 ☎26-3314

▶ 5月4日
(日)

眼科 鈴木眼科医院 幸 田・大 草 ☎62-4612
内科または小児科 柱百々小林医院 柱 百 々 ☎51-4076
外科 山中クリニック 稲 熊 ☎27-1919
産婦人科 幸田産婦人科 幸 田・大 草 ☎62-8675
皮膚科 渡辺皮フ科 福 寿 1 ☎23-8005
耳鼻咽喉科 板 堂 医 院 福 寿 ☎21-6156

▶ 5月5日
(月)

眼科 矢 頭 眼 科 能 見 ☎21-0641
内科または小児科 小出クリニック 牧 御 堂 ☎54-5601
外科 ませぎ整形外科 本 宿 台 1 ☎27-8088
産婦人科 三ヶ根クリニック 幸 田・深 溝 ☎62-2055
皮膚科 小出クリニック 牧 御 堂 ☎54-5601
耳鼻咽喉科 むつみ耳鼻咽喉科 井 内 ☎72-2320

▶ 5月11日
(日)

眼科 橋本眼科医院 三 崎 ☎53-9904
内科または小児科 村 山 医 院 中 島 中 ☎43-2027
外科 むらかみ整形外科 幸 田・高 力 ☎63-2366
産婦人科 救急医療情報センターへ問い合わせ ☎21-1133
皮膚科 荻 須 医 院 籠 田 ☎21-0781
耳鼻咽喉科 中野耳鼻咽喉科 本 町 3 ☎22-0261
眼科 鈴木眼科医院 幸 田・大 草 ☎62-4612

保険証をお持ちください。

都合により当直医を変更することもありますので、下記の救急医療情報センターでご確認ください。

救急医療情報センター

どうしても医療機関が見つからないときは、愛知県救急医療情報センターにお電話ください。オペレーターが24時間体制でお知らせします。

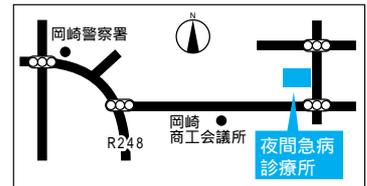
当直医をお探しの地域	救急医療情報センター
幸田町、岡崎市、額田町	☎0564-21-1133
蒲都市ほか東三河地域	☎0532-63-1133
西尾市、吉良町、幡豆町	☎0563-54-1133



夜間緊急診療

岡崎市医師会公衆衛生センター
夜間急病診療所

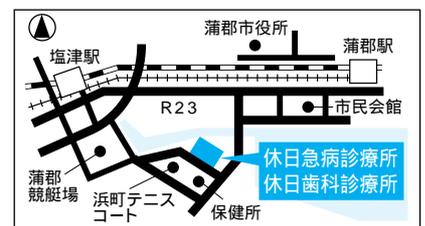
診療科目 内科・小児科・外科
診療日 毎日 *夜間のみ
受付時間 午後7時30分～10時30分
診療時間 午後8時～11時
問合せ ☎52-1906



休日緊急診療

蒲都市保健センター

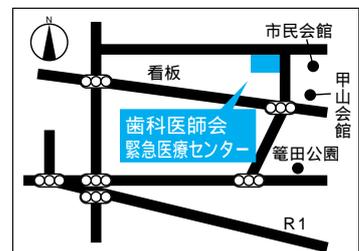
診療科目 内科・小児科
診療日 日曜日・祝日および12月30日～1月3日
受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時
問合せ ☎0533-67-2555



歯科の休日・夜間緊急診療

岡崎歯科医師会緊急医療センター

診療日 日曜日・祝日：午前9時～11時30分、午後1時～3時30分 / 平日
夜間(月～土)：午後7時30分～10時30分
問合せ ☎21-8000



蒲都市保健センター
(休日緊急診療と同じ)

診療日 日曜日・祝日および12月30日～1月3日
診療時間 午前9時～午後0時30分
問合せ ☎0533-69-8020

まちの便利帖

2003/4/16 - 5/15

4月 April

16 水	春の巡回わくわくあそびランド (町民会館センタープラザ 10:00) パパママ教室 (保健センター 10:00)
17 木	10か月児健診 (保健センター 13:00)
18 金	誰でもできる健康体操 (保健センター 10:00)
19 土	ふれあい歩け歩け運動 (町民会館センタープラザ 8:30)
20 日	
21 月	
22 火	町議会議員一般選挙告示日 成人健康相談 (保健センター 9:30) 町長対話サロン (役場 1階サロン 10:00) 春の巡回わくわくあそびランド 深溝保育園 10:00) 物忘れ相談 (保健センター 10:00)
23 水	
24 木	春の巡回わくわくあそびランド(幸田保育園10:00) 4か月健診 (保健センター 13:00) すくすく赤ちゃん教室(保健センター 9:30) 春の巡回わくわくあそびランド(坂崎保育園10:00) 痴ほう予防教室ボランティア養成講座 (保健センター 10:00) 誰でもできる健康体操(保健センター 10:00)
25 金	
26 土	「歴史と文学講座」開講(さくら会館 13:30) 子育てに関する講演会 (町民会館 14:00)
27 日	町議会議員一般選挙投票日
28 月	緑化木無料配布 (役場玄関前 9:00)
29 火	みどりの日
30 水	介護保険被保険者証交付説明会 (保健センター 10:00)

▶毎月第2・4火曜日(午前10時~正午)に町長対話サロンを開催。町長と直接話ができます。

5月 May

1 木	1歳6か月児健診 (保健センター 13:00)
2 金	
3 土	憲法記念日 プール無料開放 (~5日、町民プール)
4 日	国民の休日
5 月	子どもの日
6 火	わくわくあそびランド(わしだ保育園 10:00) 2歳児歯科健診 (保健センター 0:45)
7 水	育児相談 (保健センター 9:30)
8 木	母乳相談 (保健センター 9:30) 親子ふれあいひろば「パンダグループ」開講 (さくら会館 10:30) 法律相談 (役場301 13:00)
9 金	親子ふれあいひろば「コアラグループ」開講 (さくら会館 10:30) 誰でもできる健康体操(保健センター 10:00) 3歳児健診 (保健センター 13:00) 「健康体操講座」開講 (中央公民館 13:30)
10 土	
11 日	レディースバドミントン大会 (中央小学校体育館 9:00) ユニホッケー審判員講習会 (勤労者体育センター 9:00) 「卓球教室」開講(幸田中学校卓球場 19:00)
12 月	「ソフトテニス教室」開講 (文化公園テニスコート 9:30) わくわくあそびランド(幸田保育園 10:00)
13 火	わくわくあそびランド(菱池保育園 10:00) 離乳食講習会 (保健センター 13:00)
14 水	町長対話サロン (役場 1階サロン10:00) パパママ教室 (保健センター 10:00)
15 木	10か月児健診 (保健センター 13:00) 「初級エアロビクス講座」開講 (中央公民館 13:30)



粗大ごみ収集日

受付期間

平日 / 午前9時~正午 土日 / 午前9時~午後3時
正午から午後1時まででは昼休憩です。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31



問合せ 保健環境課環境衛生係
☎62-1111 (内線181)

● 委託搬入電話受付日 □ 粗大ごみ収集日 ▲ 資源拠点収集日



Public Information



毎月1日発行

〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林1番地1
☎(0564)62-1111
幸田町ホームページ☑<http://www.town.kota.aichi.jp>
Eメール☑kota@town.kota.aichi.jp

発行☑幸田町 編集☑総務部企画情報課

緑化木の無料配布

とき 4月28日(月) 午前9時~
ところ 役場玄関前
種類 オリーブ、ブルーベリー *先着300人

緑いっぱいのおまちにしてほしい

緑化に対する理解を深め、明るいまちづくりを推進するために、4月1日から5月31日までの間、県下一斉に「春の緑化推進運動」が展開されます。

また、地域、職場、学校、公共施設などの緑化をはかり、緑化環境の向上のための「緑の募金運動」を行います。皆様のご協力をお願いします。

問合せ 産業課農政係
☎62-1111(内線215)